

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年5月17日
【事業年度】	第68期（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）
【会社名】	株式会社しまむら
【英訳名】	SHIMAMURA CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 鈴木 誠
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号
【電話番号】	(048) 631 - 2131 (代表)
【事務連絡者氏名】	企画室長 太田 誠利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
売上高 (百万円)	565,469	565,102	545,996	521,982	542,608
経常利益 (百万円)	50,079	43,920	26,245	23,855	39,404
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	32,862	29,717	15,996	13,125	26,163
包括利益 (百万円)	33,821	30,945	15,007	13,454	25,926
純資産額 (百万円)	331,354	353,091	359,076	365,901	384,388
総資産額 (百万円)	379,686	397,534	397,425	407,981	451,798
1株当たり純資産額 (円)	9,015.46	9,606.97	9,770.24	9,956.38	10,459.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	894.09	808.56	435.23	357.15	711.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.3	88.8	90.4	89.7	85.1
自己資本利益率 (%)	10.3	8.7	4.5	3.6	7.0
株価収益率 (倍)	16.24	16.23	21.07	21.62	16.29
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	47,229	29,795	15,428	22,803	46,234
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	890	68,607	15,801	13,658	111,324
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	9,311	9,100	9,128	6,631	7,362
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	110,726	62,849	53,260	83,088	10,486
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,615 (12,706)	3,171 (12,677)	3,174 (12,803)	3,162 (12,308)	3,110 (11,888)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成29年2月	平成30年2月	平成31年2月	令和2年2月	令和3年2月
売上高 (百万円)	559,329	558,513	539,834	516,068	536,620
経常利益 (百万円)	50,423	44,412	26,322	23,551	39,149
当期純利益 (百万円)	33,293	29,589	16,289	10,760	25,705
資本金 (百万円)	17,086	17,086	17,086	17,086	17,086
発行済株式総数 (千株)	36,913	36,913	36,913	36,913	36,913
純資産額 (百万円)	333,388	355,048	361,364	365,754	384,231
総資産額 (百万円)	380,752	398,041	399,044	407,228	451,065
1株当たり純資産額 (円)	9,070.46	9,660.20	9,832.52	9,952.38	10,455.45
1株当たり配当額 (円)	230.00	240.00	200.00	200.00	220.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(98.00)	(115.00)	(120.00)	(100.00)	(100.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	905.78	805.06	443.21	292.78	699.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.6	89.2	90.6	89.8	85.2
自己資本利益率 (%)	10.4	8.6	4.5	3.0	6.9
株価収益率 (倍)	16.03	16.30	20.69	26.37	16.58
配当性向 (%)	25.39	29.81	45.12	68.31	31.45
従業員数 (人)	2,487	2,623	2,671	2,680	2,678
(外、平均臨時雇用者数)	(12,307)	(12,617)	(12,742)	(12,260)	(11,888)
株主総利回り (%)	122.7	113.1	81.9	71.5	105.6
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(122.4)	(142.4)	(133.3)	(141.8)	(167.3)
最高株価 (円)	16,450	16,160	14,280	10,220	12,200
最低株価 (円)	11,340	12,110	7,690	7,020	5,530

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

## 2【沿革】

年月	摘要
昭和28年5月	埼玉県小川町で呉服販売の個人商店を株式会社に組織変更し、(株)島村呉服店として設立。取扱品目を呉服に加え当時消費が急増していた既製服及び生地と仕立てに拡大。
昭和32年4月	総合衣料の量販店を志向して、セルフサービスシステムを導入。
昭和36年5月	2号店として東松山店を開店し、同時に営業の主体をこの東松山店に移しチェーン化理論を取り入れ、商品を集中仕入制とし、また、運営体制を仕入と販売とに分離。
昭和45年5月	(株)東松山ショッピングセンターを設立し、同センター内に東松山店と本社機能を移設。
昭和47年9月	(株)島村呉服店より(株)しまむらへと社名を変更。
昭和50年5月	商品管理を基本に総合的な社内の電算化を自社開発で開始。
昭和50年8月	物流の合理化を目指しチャーター契約による専用便の運行を開始。
昭和56年9月	商品管理をデータベース化し、全店舗をオンラインで結び、POSシステム(マニュアルインプット)による7桁での単品管理を開始。
昭和57年1月	営業地盤を埼玉・群馬県から、関東全域へ広め、併せて業務の増大に対処するため、本社をさいたま市北区宮原町に移設。
昭和59年9月	川口市に物流センターを建設し、物と情報の融合と集中をはかり、また、店舗への夜間定時配送等の改革を行い、仕入伝票を廃止し、納品検収業務を大幅に合理化。
昭和61年9月	店舗業務の標準化と合理化で、店長を除き全て定時社員だけで運営するM社員制度を開始。
昭和62年2月	POSシステムの精度を一層向上させるためにバーコード値札を導入し、合わせて商品の検収から販売までの全管理をスキャンングにより行うバーコードを基本とした管理体系に変更。
昭和63年10月	さいたま市に250店舗体制を前提とした大宮商品センターを建設し、川口物流センターから移転。物と情報を一層集約させた物流システムを完成させる。
昭和63年10月	福島県へ出店。営業地域を拡大し東北地方への進出を開始。
昭和63年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成3年8月	東京証券取引所市場第一部の銘柄に指定。
平成3年11月	岡山県へ出店。中国・四国地方への進出を開始。
平成5年8月	店舗の全国展開を目指し、日本を6地区に分けて物流拠点を作るべく、まず東北エリアの物流拠点として福島市に省力化と高速化を計った福島商品センターを建設し運営を開始。
平成6年10月	中国・四国エリアの物流拠点として岡山県倉敷市に岡山商品センターを建設し運営を開始。
平成6年12月	中部・近畿エリアの物流拠点として愛知県犬山市に犬山商品センターを建設し運営を開始。
平成8年4月	ヤングカジュアルを取扱う子会社(株)アベイルを設立。
平成9年10月	台湾の桃園市に子会社思夢樂股份有限公司を設立。
平成9年10月	アベイルの1、2号店を群馬県館林市と埼玉県本庄市に開設。
平成9年11月	福岡県へ出店。九州地方への進出を開始。
平成9年12月	熊本県山鹿市のしまむら山鹿店の出店により、店舗数は500店舗に。
平成10年3月	しまむらグループとして業務拡大と効率運営を追求して本社ビルを竣工。
平成10年7月	思夢樂の1号店を平鎮市に開設。
平成11年1月	大宮商品センターに代わり、埼玉県桶川市に400店体制を前提とした桶川商品センターを建設し全4センターの高速処理と自動化を徹底した総合物流システムが稼働。
平成12年6月	九州エリアの物流拠点として福岡県北九州市に北九州商品センターを建設し運営を開始。
平成12年7月	婦人のファッション雑貨を扱う新事業サンプルの1号店を群馬県伊勢崎市に開設。
平成12年10月	北海道、北東北エリアの物流拠点として岩手県八幡平市に盛岡商品センターを建設し運営を開始。
平成12年11月	ベビー・子供用品を扱う新事業パースデイの1号店を茨城県小美玉市に開設。
平成12年11月	さいたま市に西大宮ファッションモールを建設。単独型出店からアベイル・パースデイ・サンプル等を含めたオープンモール形式の店舗建設を開始。
平成14年3月	商品政策の明確化を目的としたストアブランドを立ち上げ、トータルな流通の合理化を目指した直接物流を開始し、発注と納品の精度向上を目指したWeb-EDIを導入するなど、新しい企業構造の構築へ向けた仕組み作りを開始。
平成14年10月	沖縄県名護市のしまむら名護店の出店により、47全都道府県への出店を完了。

年月	摘要
平成15年 5月	中部・近畿エリアの物流機能増強のため、岐阜県垂井町に関ヶ原商品センターを建設し、運営を開始。
平成15年10月	愛知県名古屋市のしまむらチャンピオンポート店の出店により、 <u>しまむらグループとして1,000店舗を達成。</u>
平成18年10月	埼玉県加須市のしまむらビバモール加須店の出店により、 <u>ファッションセンターしまむら事業として1,000店舗を達成。</u>
平成19年 1月	神奈川県秦野市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に秦野商品センターを建設し、運営を開始。
平成20年 7月	福岡県直方市のしまむら直方店の出店により、 <u>しまむらグループとして1,500店舗を達成。</u>
平成21年 6月	簡易株式交換により、(株)アベイルを完全子会社化。
平成21年 8月	子会社の(株)アベイルと合併。
平成23年 5月	兵庫県神戸市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に神戸商品センターを建設し、運営を開始。
平成23年 7月	中国の上海市に子会社飾夢楽（上海）商貿有限公司を設立。
平成24年 4月	飾夢楽の1号店を上海市に開設。
平成27年 5月	埼玉県東松山市にトータルな流通の最適化と直接物流の促進を目的に東松山商品センターを建設し、運営を開始。
平成27年11月	神奈川県伊勢原市のパースデイ成瀬店の出店により、 <u>パースデイ事業として200店舗を達成。</u>
平成27年12月	愛知県名古屋市のしまむらビバモール名古屋南店の出店により、 <u>しまむらグループとして2,000店舗を達成。</u>
平成28年12月	長野県松本市のアベイル芳川FM店の出店により、 <u>アベイル事業として300店舗を達成。</u>
平成28年12月	宮城県名取市に名取商品センターを建設し、福島商品センターから移転。
平成28年12月	高知県高知市のパースデイ東雲店の出店により、パースデイ47都道府県への出店を完了。
平成29年11月	佐賀県佐賀市のアベイルモラージュ佐賀店の出店により、アベイル47都道府県への出店を完了。
令和 2年10月	直営ECサイト「しまむらオンラインストア」を開設。
令和 3年 1月	しまむらグループとして更なる業容拡大と効率運営を追求して、さいたま新都心に新本社ビルを竣工し、本社を移設。

### 3【事業の内容】

当社の企業集団（当社及び当社子会社）は、株式会社しまむら（当社）、及び子会社2社で構成され、衣料品を主としたソフトグッズの販売を行うチェーンストア群としての事業展開をしております。

#### 1. 事業に係わる各社の位置づけ

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりです。

1)株式会社しまむらは、基幹である「ファッションセンターしまむら」を主として次の事業の店舗展開をしております。

「ファッションセンターしまむら」は20代から50代の女性とその家族をターゲットとし、最新のトレンドファッションから、家族みんなが日常生活で使用する実用衣料・寝具・インテリアまで取り扱う総合衣料品店です。

「きっと見つかる、みんなワクワク。」をコンセプトに、一人ひとりのお客様に寄り添った、「毎日の暮らしが楽しくワクワクする」豊富な品揃えを、良質低価の"しまむら安心価格"で提供する事業を展開しています。

「アベイル」は10代から40代をターゲットとし、レディース・メンズ衣料とシューズ・服飾雑貨をトータルコーディネートできるヤングカジュアルの専門店です。「今を着る」をコンセプトに、幅広いテイストのファッションを、最新トレンドからベーシックまでリーズナブルに提供する事業を展開しています。

「パースデイ」は出産準備から子育てまでのあらゆるシーンに対応した、幅広い商品を提供するベビー・子供用品の専門店です。パースデイにしかないオリジナル商品を衣料品から雑貨、大物育児用品まで幅広く取り扱い、こだわりをもった商品を「高感度・高品質・高機能」で提供する事業を展開しています。

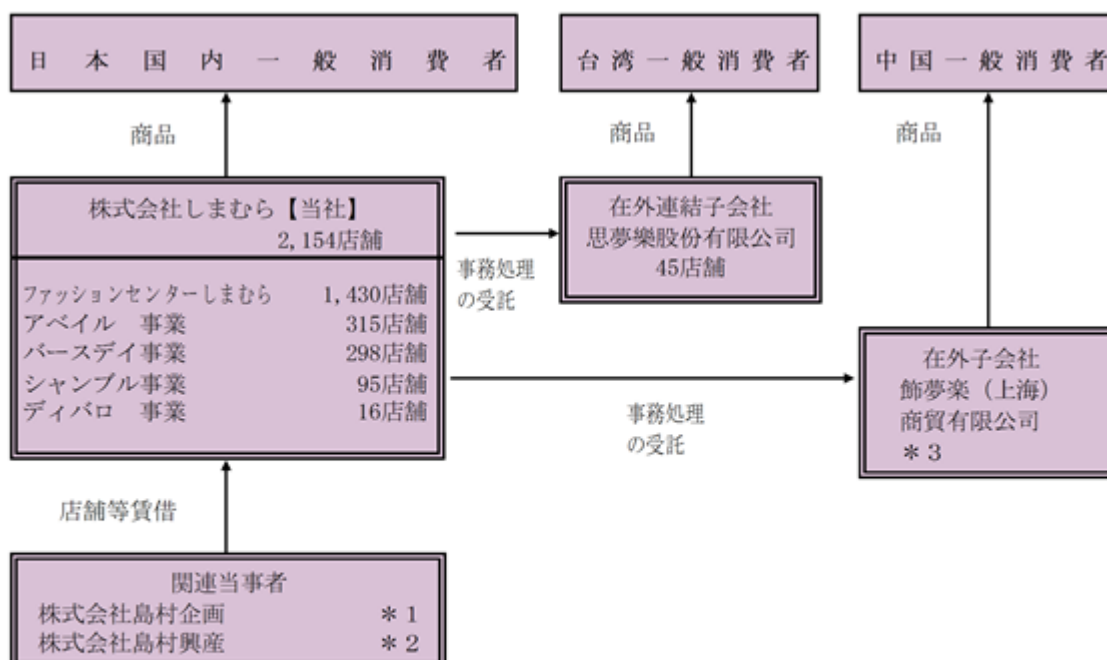
「サンプル」は20代から40代の女性をターゲットとし、「暮らしに癒しと彩りを」をコンセプトとした雑貨と婦人ファッションの専門店です。雑貨・インテリア・衣料品・服飾雑貨などの幅広い品揃えでライフスタイルを提案する事業を展開しています。

「ディパロ」は20代から50代の女性とその家族をターゲットとし、「履きやすい・価値のある」靴を提供する事業を展開しています。

2)思夢樂股份有限公司は、台湾において「ファッションセンターしまむら」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開しています。

3)飾夢楽（上海）商貿有限公司は、中国において「ファッションセンターしまむら」事業と同様の衣料品を販売する事業を展開していましたが、現在は休業中です。

#### 2. 企業集団等についての事業系統図は次のとおりです。



\*1：主要株主であり、かつ、代表取締役が当社役員の近親者です。

\*2：代表取締役が当社役員です。

\*3：10月末をもって一部の本社機能を残し、すべての店舗を閉店しました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	子会社の議決権に対する所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金援助(百万円)	取引の内容	業務提携等
					当社役員(人)	当社従業員(人)			
(連結子会社) 思夢樂股份有限公司	台湾 桃園市	百万NT\$ 100	衣料品の販売	100.0	5	-	3,676	事務処理の受託	なし

(注) 飾夢樂(上海)商貿有限公司は、事業を縮小したことにより重要性が低下したため、第3四半期連結会計期間末にて、連結の範囲から除外しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

当連結会計年度の従業員数をセグメントごとに示すと次のとおりです。

令和3年2月20日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
しまむら	1,815	(8,370)
アベイル	386	(1,561)
パースデイ	338	(1,487)
シャンブル	119	(435)
ディパロ	20	(37)
日本計	2,678	(11,888)
思夢樂	432	(0)
海外計	432	(0)
合計	3,110	(11,888)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、定時社員(パートタイマー)、アルバイト社員、嘱託社員を含んでおりません。

また、定時社員(パートタイマー)は( )内に正社員換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 子会社の思夢樂股份有限公司は平成29年9月度よりM社員制度(定時社員制度)を廃止し、パート社員を正社員登用しました。
3. 前連結会計年度末に比べ、定時社員数が420人減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、定時社員の労働時間が減少したこと等によるものです。
4. 飾夢樂(上海)商貿有限公司は、事業を縮小したことにより重要性が低下したため、第3四半期連結会計期間末にて、連結の範囲から除外しております。

(2)提出会社の状況

令和3年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,678(11,888)	42.4	16	6,557

(注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、定時社員(パートタイマー)、アルバイト社員、嘱託社員を含んでおりません。

また、定時社員(パートタイマー)は( )内に正社員換算による年間の平均人員を外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.前事業年度末に比べ、定時社員数が372人減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、定時社員の労働時間が減少したこと等によるものです。

(3)労働組合の状況

当社グループは、労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### 1) 会社の経営の基本方針

当社は、次の経営理念により、信頼性の高い誠実な企業運営を続けることを基本方針としています。

「商業を通じ消費生活と生活文化の向上に貢献することを基本とする。

常に最先端の商業、流通技術の運用によって高い生産性と適正な企業業績を維持する。

世界的視野と人間尊重の経営を基本とし、普遍的な信用、信頼性をもつ誠実な企業運営を続ける。」

#### 2) 経営環境

わが国の今後の経済状況は、政府の2回目の緊急事態宣言が2度の延長を経て解除され、ワクチン接種スケジュールの見通しも公表されたものの、感染症の収束時期はまだ見通せず、今後も感染拡大が継続する中で、一定の経済活動抑制が余儀なくされると思われます。消費環境についても、GoToキャンペーン再開などによる一定の改善は見込まれますが、外出自粛の継続や政府による財政支援の段階的縮小、非正規社員の厳しい雇用情勢などからも、旅行業や飲食業を中心に引き続き厳しい状況が継続するものと思われます。

小売業をとりまく環境は、コロナ禍の1年間で劇的に変化し、売筋商品は家の外で使うものから家の中で使うものへ、販売形態や決済方式は対面方式から非接触方式への移行が進みました。消費行動では、家中時間の増加に伴いEC利用率が拡大し、リアル店舗では都心よりも郊外、遠くよりも近隣店舗の利用が増加しました。また主要国ではSDGsへの取組みが加速して消費者の環境や社会に対する意識が高まっており、企業活動にも影響を及ぼしています。小売業は消費環境や消費行動の変化を機敏に捉えた、迅速かつ確かな事業の構築が求められています。

#### 3) 目標とする経営指標

当社の小売業としての適切な営業利益率を10%として意識し、連結営業利益率についても10%が適切と認識しております。このためにグループ全体を統合した物流システム、情報システムを基本に調達・運営・組織の高度化を図り、新しい企業構造への仕組みの構築を進めております。

#### 4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、経営理念に基づいた企業運営を行うため、「社員」「お客様」「取引先」「株主」「社会」にとって「いい会社」を造ることを、今後の長期に渡る経営ミッションとして掲げております。また、本業を通じてESG課題にも取り組み、全てのステークホルダーに対して価値を創造することで、持続可能な社会の実現、企業価値の向上を目指していきます。

また、持続的成長を目指し、2022年2月期から2024年2月期までの3カ年を対象とする中期経営計画を策定し、国内売上高5,950億円、国内営業利益高493億円、国内営業利益率8.3%を2024年2月期の目標にいたしました。新たな中期経営計画では、基本方針を「リ・ボーン」とし、オンラインストアの拡大、商品力と販売力の強化、経費の最適化とDXの推進により業績向上を図っていきます。

#### 5) 会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

中期経営計画初年度となる令和3年度のグループ統一テーマを“リ・ボーン1stステージ『再生と進化』”とし、見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物ができる店をさらに進化させ、お客様に“ワクワク”を届けるため、商品力と販売力の強化を更に推し進め、事業の基礎と基盤の強化や将来に向けた対応に力を入れていきます。

##### 重点課題

##### a. 商品力の強化

各事業でブランド力を強化します。自社開発ブランド(Private Brand、以下PB)や、サプライヤーとの共同開発ブランド(Joint Development Brand、以下JB)は、既存ブランドの拡充や新規ブランドの育成を行い、商品・売場・販促が三位一体となったアピール方法の高度化を図りながら、ブランディングを強化します。

##### b. 販売力の強化

動画広告などデジタルの活用による販促手法を確立させ、チラシ販促では、地域やターゲット層に応じたWEBチラシと折込チラシの最適化を図ります。地域対応では、気候や客層など地域特性に応じた品揃えを拡充し、個店要望へのきめ細かい対応も強化します。2020年度型の新型レイアウトは全店舗での標準化を徹底し、更なる改善を進めます。

##### c. 基礎と基盤の強化

各業務において現場主導でDXを深耕させていきます。また、令和2年度に新設した教育部を中心に、教育カリキュラムを再整備し、各部署教育も一元管理します。その他、ESGへの取組みも具体的な目標を掲げて進めていきます。

d. 将来に向けた対応

令和2年度に運用を開始したオンラインストアは、品揃えとサービスの拡充で売上を拡大していきます。ディバロ事業は、頭からつま先までトータルコーディネートできる「靴&ファッション」の新事業としてリスタートします。

主力のしまむら事業

20代から50代の女性とその家族をターゲットとするしまむら事業では、お客様に楽しく選んで頂ける品揃えを更に進化させるため、ブランドの拡充と新ブランド育成を進め、お客様へのブランド認知度向上に取り組みます。PBでは1ランク上の商品にも挑戦し、商品調達方法の見直しで品質も向上させます。また、短期生産を全部門に拡大し、在庫コントロール精度を向上させて値下を削減します。販売面では、消費動向やトレンドに応じた事業全体での仕掛けを強化し、特価やレジ割引に頼らない販売方法を確立します。新型レイアウトでは、寝具・インテリア売場への平台導入を進めて、お客様の買い易さ・選び易さを更に向上させます。

令和3年度も、新規出店と立地や商圈の変化に対応した店舗の再配置を行い、5店舗の開店と7店舗の閉店を予定し、年度末には1,428店舗とする予定です。

アベイル事業

10代から40代の男女をターゲットとするアベイル事業では、トレンドからベーシックまで幅広く旬な品揃えを提供するために、トレンド商品ではブランドの確立とトータル展開を進め、ベーシック商品はターゲット別に素材や着心地にこだわった商品を充実させます。またインテリアを展開する新部門を立上げ、客層の拡大を図ります。令和3年度は3店舗の開店と3店舗の閉店を予定し、年度末には315店舗とする予定です。

パースデイ事業

「ベビー・子供用品の総合専門店」として国内1を目指するため、ブランドの拡充と新ブランド育成を進め、季節に左右されない強い定番商品も拡大します。季節商品では各シーズンの早期導入・早期切上げを進め、適正在庫の維持と値下削減を進めます。また、気候の違いによる地域特性に対応した品揃えと売場の確立も行います。令和3年度は10店舗の開店と4店舗の閉店を予定し、年度末には304店舗とする予定です。

シャンブル事業

20代から40代の女性をターゲットとした「雑貨&ファッション」の専門店であるシャンブルは、アウターと雑貨でそれぞれ軸となるブランドを拡充し、雑貨ではシャンブル別注のオリジナル商品も強化します。また、生活シーンを意識した売場作りやギフト向け商品のアピールも強化し、販売力を更に高めていきます。

令和3年度は7店舗の開店を予定し、年度末には102店舗とする予定です。

ディバロ事業

20代から50代の女性およびその子供と男性をターゲットとして、レディースのシューズとファッションの比重を高めた「靴&ファッション」の新事業とするため、商品部バイヤーを増強し、新たに配置した販売企画担当が商品・売場・販促を統括してコントロールする新体制を整えて、新生ディバロとしてリスタートします。

令和3年度は1店舗の閉店を予定し、年度末には15店舗とする予定です。

EC事業

令和2年度にECサイトを開設し、実店舗との相互送客を主目的とした新たな販売チャネルとして、ローコスト運営を基本に事業規模の拡大に取り組んでいます。令和3年度はしまむら以外の事業でも展開を開始し、商品の店舗受取りも全事業での相互受取を可能にします。また、お客様の利便性を高めるサービスも充実させていきます。

思夢樂事業

台湾全域での店舗展開となった思夢樂は、総合衣料の専門店として事業の再構築を進めており、台湾のお客様にとって適時、適品、適量、適価な品揃えとするため、PB・JBを軸にブランドを再構築し、既存店売上の底上げを図ります。令和3年度は3店舗の閉店を予定し、年度末には42店舗とする予定です。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（令和3年2月20日）現在において当社グループが判断したものです。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末（令和3年2月20日）現在において当社グループが判断したものです。また顕在化する可能性の程度や時期については、合理的に判断できないため、記載しておりません。

### 経済情勢及び消費低迷等による影響について

当社グループは売上高の100%が一般消費者向けとなっており、経済情勢等に左右される需要の減少等が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対し、当社グループは消費者の生活必需品を扱う社会インフラとして、経済情勢による需要減少時においても、お客様の需要の変化を適切に捉え、品揃えを柔軟に変更していきます。

### 季節要因による影響について

冷夏暖冬などの異常気象による季節商品の需要の著しい低下が、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対し、当社グループでは季節要因に左右されにくいトレンド商品や生活必需品を品揃えし、また異常気象時においても、季節商品の割合を減らすなど柔軟に対応できるよう、仕入や在庫コントロールの精度向上に努めています。

### 特定の地域への生産の依存について

当社グループの取扱商品は、輸入比率が高く特に中華人民共和国に集中しております。当該国における何らかの要因により生産が困難となった場合には、他地域へのスムーズな生産の振替を行えない限り、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対し、当社グループでは、生産拠点を複数の国や地域に分散することで、国際情勢の変化に機動的に対応できるサプライチェーンの確立を進めています。

### 法的規制について

店舗の出店及び増床に際しては、平成12年6月1日より「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という。）が施行されています。当社が、今後出店ならびに増床を予定している売場面積1,000㎡を超える店舗につきましては、「大店立地法」による規制を受けることとなります。申請前の環境調査や出店が環境に与える影響の予測等に要する時間が想定され、当社の業績は影響を受ける可能性があります。このようなリスクに対し、当社グループでは「立地法届出基準マニュアル」を整備し、担当者が標準化された届出基準に沿って自ら行政協議を行うことで、早期開店に繋げています。また法的問題に対処する専門部署として法務室を設置し、予防法務を行うことで立地法届出時の法的リスクを軽減しています。

### 自然災害、事故等について

当社グループの店舗・商品センター・本社の周辺地域において地震や台風等の自然災害や事故等が発生し、店舗等やインフラの物理的な損害により営業活動を中断せざるを得ない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。このようなリスクに対し、当社グループではBCP（事業継続計画）を作成し、災害や緊急時のリスクへ対応しています。災害発生時は、災害対応マニュアルに沿って社長が災害対策本部の設置を発令し、本部長を指名して対応にあたります。また人命の保護を最優先としたうえで、被災地では地域の生活支援のために可能な限り店舗の営業を継続します。

### 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、外出自粛等により客数が減少した場合や、営業活動を中断せざるを得ない場合等、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。このようなリスクに対し、当社グループでは、お客様、従業員および関係者の安全と健康を第一優先に考え、すべてのお客様に安心してお買い物をしていただくため、店舗における必要な感染防止措置を実施したうえで、可能な限り店舗の営業を継続します。また商品政策においては、外出自粛などに伴うお客様の需要の変化を適切に捉え、品揃えを柔軟に変更していきます。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 経営成績等の概要

##### (1)経営成績

当連結会計年度のがわの経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、実質GDPは2020年通年で前年比4.8%減と11年ぶりのマイナス成長となりました。世界経済についても中国は経済活動が活発化する一方で、欧米経済はコロナ前の水準にまだ戻れず、ワクチン接種が開始されたものの、経済回復の見通しは極めて不透明となっています。

##### 1)当連結会計年度の消費環境の概要

当連結会計年度の国内消費環境は、外出自粛により個人消費が落ち込み、インバウンド需要が消失する中で、夏祭り等のイベントや卒業式等のオケージョンも縮小・消失し、大型商業施設では時短営業を余儀なくされ、政府の消費喚起策は一定の効果を発揮しましたが、衣料品販売にとっては非常に厳しい状況が続きました。

天候については、上半期は5～6月に高気温が続き、7月は長梅雨だったものの、8月は猛暑となりました。下半期は9～10月に朝晩が冷え込み始め、11～1月は冬らしい寒さとなりました。加えて、12年ぶりに台風の上陸が無い1年となり、年間を通じて季節商品の販売には適した天候となりました。

##### 2)当社グループの状況

このような状況下で、当社グループは令和2年度のグループ統一テーマを“リ・ボーン”とし、しまむらグループの復活をテーマに、家族全員で見て触れて、楽しく選んで、気軽にお買い物の出来る店作りを目指し、商品力の強化と販売力の強化を推し進めてきました。また、10月には新たな販売チャネルとしてオンラインストアを開設し、商品受注とECセンター運営はそれぞれ順調な立ち上がりとなっています。

##### 3)主力のしまむら事業

当連結会計年度は2店舗を開設、4店舗を閉店し、店舗数は1,430店舗となりました。  
また売上高は前年同期比2.6%増の4,120億95百万円となりました。

##### 4)アベイル事業

当連結会計年度は4店舗を開設、8店舗を閉店し、店舗数は315店舗となりました。  
また売上高は前年同期比1.1%減の494億80百万円となりました。

##### 5)バースデイ事業

当連結会計年度は7店舗を開設、6店舗を閉店し、店舗数は298店舗となりました。  
また売上高は前年同期比16.0%増の626億54百万円となりました。

##### 6)シャンブル事業

当連結会計年度は5店舗を開設、3店舗を閉店し、店舗数は95店舗となりました。  
また売上高は前年同期比19.8%増の117億23百万円となりました。

##### 7)ディバロ事業

当連結会計年度は1店舗を閉店し、店舗数は16店舗となりました。  
また売上高は前年同期比7.9%減の6億67百万円となりました。

8)以上の結果、当連結会計年度の日本国内の業績は、売上高5,366億20百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益381億99百万円（同62.7%増）、経常利益391億49百万円（同66.2%増）、当期純利益は257億5百万円（同138.9%増）となりました。

##### 9)思夢樂事業

当連結会計年度は3店舗を閉店し、店舗数は45店舗となりました。  
また売上高は前年同期比2.0%増の15億38百万NT\$（58億29百万円）となりました。

##### 10)飾夢楽事業

上海を中心に事業展開していた飾夢楽は、10月末をもって一部の本社機能を残しすべての店舗を閉店しました。

11)以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高5,426億8百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益380億26百万円（同65.4%増）、経常利益394億4百万円（同65.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は261億63百万円（同99.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動及び新規出店等による投資活動、ならびに財務活動等を行った結果、当連結会計年度末の資金残高が、前連結会計年度末に比べ726億1百万円減少し、104億86百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度と比べ234億31百万円増加し、462億34百万円となりました。これは、税金等調整前当期純利益384億46百万円、減価償却費54億71百万円、仕入債務の増加54億12百万円、その他の流動負債の増加40億24百万円、賞与引当金の増加25億59百万円等に対し、法人税等の支払額75億38百万円、その他の流動資産の増加34億97百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度と比べ1,249億82百万円増加し、1,113億24百万円となりました。これは有価証券の取得による支出4,420億円、定期預金の預入による支出160億円、有形固定資産の取得による支出82億80百万円等に対し、有価証券の償還による収入3,360億6百万円、定期預金の払戻による収入160億円、建設立替金・差入保証金の回収による収入32億6百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、前連結会計年度と比べ7億31百万円増加し、73億62百万円となりました。これは、配当金の支払額73億51百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1)仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)	
	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
婦人衣料	87,461	95.9
肌着	64,861	100.6
寝装品	28,165	104.2
紳士衣料	25,599	99.3
ベビー・子供服	21,759	103.8
洋品小物	19,821	106.4
インテリア	17,915	113.3
靴	9,926	84.4
しまむら	275,512	100.0
レディースウエア	13,106	97.4
メンズウエア	7,228	93.1
シューズ・服飾・雑貨	7,020	98.0
アンダーウエア・ソックス	3,210	99.6
アベイル	30,565	96.7
雑貨・マタニティ	20,399	114.5
キッズ衣料・肌着	10,711	103.4
ベビー衣料・肌着	9,058	114.5
パースデイ	40,169	111.3
シャンブル	7,269	118.2
ディバロ	435	91.3
日本計	353,951	101.2
思夢樂	3,479	100.2
飾夢楽	68	38.9
海外計	3,548	97.2
合計	357,500	101.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 売上の実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)	
	売上高(百万円)	前年同期比(%)
婦人衣料	127,000	97.8
肌着	100,629	103.1
寝装品	42,666	109.2
紳士衣料	37,258	99.9
ベビー・子供服	31,669	110.3
洋品小物	29,479	106.6
インテリア	28,256	118.6
靴	15,135	86.5
しまむら	412,095	102.6
レディースウェア	21,408	100.6
メンズウェア	11,759	97.7
シューズ・服飾・雑貨	11,102	96.3
アンダーウェア・ソックス	5,209	100.8
アベイル	49,480	98.9
雑貨・マタニティ	30,827	119.7
キッズ衣料・肌着	16,766	108.2
ベビー衣料・肌着	15,059	118.0
パースデイ	62,654	116.0
シャンブル	11,723	119.8
ディバロ	667	92.1
日本計	536,620	104.0
思夢樂	5,829	104.7
飾夢楽	158	45.5
海外計	5,988	101.2
合計	542,608	104.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 都道府県別売上実績

当連結会計年度の都道府県別の売上実績を示すと次のとおりです。

都道府県名	当連結会計年度(自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)			
	売上高(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	期末店舗数(店)
北海道	27,388	102.2	5.0	115
青森県	9,052	105.6	1.7	39
岩手県	7,716	104.1	1.4	33
宮城県	12,778	104.6	2.4	58
秋田県	6,467	102.1	1.2	30
山形県	7,017	101.8	1.3	31
福島県	14,096	103.1	2.6	59
茨城県	18,948	102.7	3.5	86
栃木県	13,942	103.0	2.6	63
群馬県	13,127	101.3	2.4	60
埼玉県	39,969	105.4	7.4	154
千葉県	28,442	103.4	5.2	116
東京都	25,939	102.4	4.8	87
神奈川県	25,332	101.6	4.7	86
新潟県	12,289	102.7	2.3	56
富山県	5,826	100.7	1.1	29
石川県	5,077	103.6	0.9	23
福井県	4,190	104.5	0.8	18
山梨県	5,230	103.6	1.0	22
長野県	12,977	100.0	2.4	59
岐阜県	8,164	104.6	1.5	34
静岡県	18,707	101.7	3.4	67
愛知県	24,537	103.6	4.5	82
三重県	7,308	103.0	1.3	32
滋賀県	6,450	105.9	1.2	29
京都府	8,332	106.1	1.5	33
大阪府	25,994	106.4	4.8	88
兵庫県	17,494	103.4	3.2	73
奈良県	6,042	105.8	1.1	29
和歌山県	4,916	108.4	0.9	19
鳥取県	3,679	104.2	0.7	14
島根県	3,268	108.2	0.6	17
岡山県	8,816	106.7	1.6	32
広島県	8,681	104.7	1.6	32
山口県	6,687	106.5	1.2	29
徳島県	3,459	109.7	0.6	13
香川県	4,468	107.5	0.8	20
愛媛県	6,826	106.6	1.3	28
高知県	3,953	106.3	0.7	15
福岡県	20,827	103.0	3.8	81
佐賀県	4,204	117.7	0.8	17
長崎県	6,339	105.5	1.2	24
熊本県	7,633	106.3	1.4	28
大分県	5,580	105.6	1.0	21
宮崎県	6,126	107.4	1.1	22
鹿児島県	7,509	106.9	1.4	30
沖縄県	4,795	105.6	0.9	21
日本計	536,620	104.0	98.8	2,154
思夢樂(台湾)	5,829	104.7	1.1	45
飾夢樂(中国)	158	45.5	0.1	0
海外計	5,988	101.2	1.2	45
合計	542,608	104.0	100.0	2,199

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



## (4) 単位当たりの売上実績

項目	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
売上高(百万円)	521,982	542,608
従業員数(平均)(人)	15,508.8	15,079.8
1人当たり期間売上高(千円)	33,657	35,982
売場面積(平均)(㎡)	2,226,491	2,227,038
1㎡当たり期間売上高(千円)	234	243

- (注) 1. 売場面積(平均)は営業店舗の稼働月数を基礎として算出しております。  
2. 従業員数(平均)は定時社員(パートタイマー)を正社員換算して算出しております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容等

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末(令和3年2月20日)現在において判断したものであります。

## (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

## (2) 財政状態の分析

## (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末に比較して362億58百万円増加して2,763億71百万円となりました。これは、主として、有価証券の増加409億93百万円、その他の流動資産の増加32億48百万円、現金及び預金の減少76億1百万円、商品の減少10億33百万円によるものです。

## (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産残高は、前連結会計年度末に比較して75億59百万円増加して1,754億27百万円となりました。これは、主として、建物及び構築物の増加125億60百万円、繰延税金資産の増加15億3百万円、建設仮勘定の減少39億77百万円、差入保証金の減少22億8百万円、貸倒引当金の増加11億44百万円によるものです。

## (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債残高は、前連結会計年度末に比較して214億66百万円増加して586億25百万円となりました。これは、主として、その他の流動負債の増加68億83百万円、未払法人税等の増加65億20百万円、買掛金の増加53億63百万円、賞与引当金の増加25億60百万円によるものです。

## (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債残高は、前連結会計年度末に比較して38億64百万円増加して87億85百万円となりました。これは主として、資産除去債務の増加37億9百万円によるものです。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産残高は、前連結会計年度末に比べ184億86百万円増加し、3,843億88百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加187億34百万円によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご覧ください。

## (資本の財源及び資金の流動性について)

当社グループの事業活動における運転資金については、日々回収される売上金と自己資金を主な財源としており、設備投資に関しましても、当連結会計年度では新社屋と新規出店等に89億円の投資を行っており、これらは全て自己資金で賄っております。投資は営業キャッシュ・フローの範囲内であるため財務面の安全度は増しております。

#### (4)経営成績の分析

##### 1)しまむら事業

主力のしまむら事業は、PBやJBのコンセプトをリブランディングし、商品・売場・販促の三位一体でお客様へアピールしたことにより売上を伸ばしました。また、リラクシングウェアやインテリアなどの巣ごもり需要に対応した商品も売れ筋となりました。

在庫管理では、サプライヤーと連携した短期生産サイクルを活用し、部門別の予算配分も機動的に見直して、効率的な在庫コントロールを行ったことで、季節商品は適正な在庫量となり、値下削減にも繋がりました。

広告宣伝では、レジでの割引販売を大幅削減し、PBや新生活様式に対応した商品など、様々な企画のチラシや動画をSNSへタイムリーに配信するデジタル広告を拡大し、効果を発揮しました。

地域別対応では、店舗と商品部が連携して全国の商品情報を収集し、地域別の品揃えと販促に反映させた結果、積雪寒冷地など対策を行った地域では、気候や客層に応じた商品とチラシを展開でき、売上を伸ばしました。

##### 2)アベイル事業

アベイル事業は、巣ごもり需要に対応したベーシック商品やルームウェア、クッションなどのインテリアが売れ筋となりました。一方、外出自粛で中高生の長期休暇や夏祭りなどの季節イベントが縮小・消失したことで、お出掛け用のアウター衣料やシューズ・バッグが不振でした。なお、売場の陳列と演出力の強化を目的とした新型レイアウトへの変更は、トップス&ボトムスのコーディネート販売に効果を発揮しています。

##### 3)パースデイ事業

パースデイ事業は、ブランドを再構築したJBを商品・売場・販促の三位一体でのアピールをしたことで、品揃えを拡大した「tete a tete(テータテート)」はアウター衣料から肌着、寝具まで好調でした。また、季節商品の前倒し展開が各シーズンの気候に適合して夏物・冬物ともに良好に推移し、売筋商品の短期追加生産により値下も削減できました。巣ごもり需要への対応では、玩具やベビーフードが大きく売上を伸ばしました。

##### 4)シャンブル事業

シャンブル事業は、巣ごもり需要の高まりへ適切に対応したことで、婦人パジャマやルームウェア、調理用品や収納用品、インテリアが大きく売上を伸ばし、ファッション誌「リンネル」と共同開発したJB「tsukuru&lin.(ツクルアンドリン)」や、シャンブル別注のキャラクター商品も好調でした。

##### 5)ディバロ事業

ディバロ事業は、品揃えを拡大した子供靴は前年実績を上回ったものの、外出自粛の影響で年間を通じて婦人パンプスや紳士ビジネスシューズが不振となり、客数を伸ばすことが出来ませんでした。

##### 6)思夢樂事業

台湾で事業展開する思夢樂事業は、総合衣料の専門店として台湾に適したブランド力の確立による売上規模の拡大に取り組んでいます。上期は新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛と4～5月の低気温、下期は11月まで続いた高気温により、季節商品の販売には厳しい状況が続きましたが、第4四半期は1月の寒波到来と北部・南部の各地域に応じたきめ細かい在庫調整で冬物商品が好調に推移し、大きく売上を伸ばしました。

##### 7)飾夢樂事業

上海を中心に事業展開していた飾夢樂は、10月末をもって一部の本社機能を残しすべての店舗を閉店しました。

#### (5)経営上の目標の達成状況について

当社グループは、安定的な企業の成長を続けるため、中長期的な経営上の目標として連結営業利益率は10%が適切と認識しております。

当連結会計年度における当社グループの連結営業利益率は、7.0%と目標水準を下回りましたが、今後につきましても、適正な粗利益確保と販売費及び一般管理費の抑制を図り、当該目標の達成に努めて参ります。

4【経営上の重要な契約等】  
特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】  
特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新本社と東松山ECセンターおよび新設店舗として自社物件（建物等を自社保有）15店舗、賃借物件（土地・建物等を賃借）3店舗の合計18店舗を開設するとともに、1店舗の移転を実施しました。

この結果、当連結会計年度の設備投資額は、日本159,163百万円、海外2,319百万円、総額161,482百万円となりました。なお、この金額は有形固定資産より建設仮勘定を除いた金額と差入保証金の合計です。

#### 2【主要な設備の状況】

令和3年2月20日現在における事業部門別の設備、帳簿価額並びに従業員の配置状況は次のとおりです。

事業部門	セグメントの名称	面積（㎡）		帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	店舗数（店）
		土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
しまむら1	日本	(3,409,377.2) 3,929,173.1	43,112	56,233	2,562	1,857	17,669	121,434	12,732	1,430
アベイル1	日本	(721,688.4) 752,905.7	2,701	10,048	733	94	1,771	15,350	2,240	315
パースデイ1	日本	(513,599.4) 568,876.8	2,666	11,248	945	62	2,244	17,169	2,116	298
シャンブル1	日本	(190,434.8) 232,116.2	667	3,546	224	29	467	4,936	629	95
ディバロ1	日本	(5,782.2) 5,782.2	-	236	11	2	23	272	52	16
思夢樂2	海外	(101,395.22) 101,395.22	-	2,010	66	47	194	2,319	432	45

(注) 1. 1は提出会社、2は在外子会社です。

2. 面積のうち（ ）内の数字は賃借部分を、内書きしております。

3. 従業員数は期末人員です。

4. 従業員数には定時社員（パートタイマー）を含んでおりますが、アルバイトは含んでおりません。

5. 帳簿価額は各社財務諸表の数字を用いております。

6. 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。

#### (1) 提出会社

事業所	面積（㎡）		帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	店舗数（店）
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
営業店									
北海道	(289,753.7) 315,840.4	969	3,937	236	15	1,476	6,635	892	115
青森県	(76,373.9) 106,413.8	1,284	1,414	84	10	261	3,055	319	39
岩手県	(76,519.1) 80,112.9	576	990	48	6	364	1,985	271	33
宮城県	(106,073.8) 161,122.4	3,243	1,536	75	11	548	5,415	455	58
秋田県	(56,887.8) 78,058.2	599	801	45	6	247	1,700	228	30
山形県	(90,930.6) 95,890.0	419	828	55	5	571	1,880	229	31
福島県	(134,547.9) 165,091.6	2,023	1,696	115	11	467	4,313	461	59
北海道・東北地区計	(831,086.9) 1,002,529.3	9,116	11,205	660	68	3,936	24,986	2,855	365

事業所	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
営業店									
茨城県	(245,343.3) 261,051.4	756	2,206	131	10	676	3,781	659	86
栃木県	(180,597.9) 188,601.0	413	1,491	121	10	572	2,609	478	63
群馬県	(142,018.1) 154,686.7	454	1,431	84	8	667	2,645	499	60
埼玉県	(344,349.3) 360,180.3	1,813	3,458	186	19	1,811	7,290	1,279	154
千葉県	(251,116.2) 287,975.6	3,064	3,490	189	19	1,084	7,847	918	116
東京都	(75,970.0) 84,518.7	1,744	1,826	68	16	1,322	4,979	707	87
神奈川県	(109,327.3) 116,413.1	704	2,190	120	18	1,228	4,262	712	86
関東地区計	(1,348,722.0) 1,453,426.7	8,950	16,095	901	104	7,363	33,415	5,252	652
新潟県	(164,603.5) 172,611.8	448	2,218	191	11	536	3,407	466	56
富山県	(81,150.1) 91,725.3	482	727	30	7	281	1,528	230	29
石川県	(58,213.5) 58,213.5	-	580	36	4	208	829	197	23
福井県	(48,285.1) 51,468.1	272	613	32	3	169	1,091	137	18
山梨県	(79,959.1) 81,365.9	63	533	24	3	246	872	176	22
長野県	(157,779.8) 166,652.5	434	1,771	98	8	292	2,605	446	59
岐阜県	(91,175.3) 98,079.7	432	1,136	60	9	315	1,954	247	34
静岡県	(165,505.4) 180,626.2	1,387	2,352	234	10	593	4,579	539	67
愛知県	(184,606.8) 184,606.8	-	2,333	129	7	882	3,352	664	82
三重県	(86,670.6) 89,937.3	237	698	55	4	341	1,336	235	32
中部地区計	(1,117,949.2) 1,175,917.1	3,759	12,966	894	70	3,866	21,557	3,337	422
滋賀県	(63,896.9) 83,287.4	869	1,056	67	6	168	2,169	214	29
京都府	(48,702.9) 51,663.1	461	1,243	76	9	363	2,153	246	33
大阪府	(77,674.6) 88,168.1	1,508	3,527	322	29	980	6,368	722	88
兵庫県	(103,514.7) 107,677.5	397	1,851	107	22	810	3,189	556	73
奈良県	(74,805.7) 74,805.7	-	1,144	54	5	162	1,367	209	29
和歌山県	(55,643.2) 62,432.4	410	1,104	75	4	36	1,631	144	19
近畿地区計	(424,238.0) 468,034.2	3,647	9,927	703	77	2,523	16,880	2,091	271

事業所	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
	土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金	合計		
営業店									
鳥取県	(50,589.0) 50,589.0	-	514	23	2	48	588	124	14
島根県	(43,282.6) 43,282.6	-	631	32	1	94	760	124	17
岡山県	(84,498.0) 92,413.0	214	1,086	75	4	128	1,509	262	32
広島県	(83,861.7) 85,792.2	203	778	35	3	322	1,344	252	32
山口県	(65,594.6) 72,271.8	301	1,061	46	2	241	1,653	203	29
中国地区計	(327,825.9) 344,348.6	719	4,072	214	14	835	5,856	965	124
徳島県	(28,901.9) 28,901.9	-	499	20	3	52	576	107	13
香川県	(61,405.4) 61,473.4	1	651	49	3	113	819	154	20
愛媛県	(61,725.9) 61,725.9	-	620	26	4	184	834	216	28
高知県	(32,087.0) 34,171.4	247	577	27	0	101	954	129	15
四国地区計	(184,120.2) 186,272.6	249	2,347	123	12	452	3,184	606	76
福岡県	(179,902.4) 195,275.9	173	2,289	149	11	1,104	3,728	609	81
佐賀県	(53,823.4) 57,129.2	144	887	101	3	102	1,239	128	17
長崎県	(40,479.6) 57,856.7	951	1,274	52	3	148	2,429	205	24
熊本県	(71,131.0) 74,965.5	150	841	63	3	288	1,346	237	28
大分県	(56,737.5) 56,737.5	-	687	33	1	93	815	169	21
宮崎県	(67,629.1) 67,629.1	-	577	33	2	233	847	186	22
鹿児島県	(62,046.5) 76,448.3	138	1,253	91	4	258	1,745	248	30
沖縄県	(48,014.8) 48,014.8	-	754	75	3	256	1,090	163	21
九州地区計	(579,764.3) 634,057.0	1,558	8,564	600	34	2,486	13,244	1,945	244
店舗計	(4,813,706.5) 5,264,585.4	28,001	65,179	4,099	382	21,463	119,125	17,051	2,154

事業所	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
	土地	土地	建物	構築物	その他有形 固定資産	差入保証金	合計		
本社及びその他									
本社	(-)								
(さいたま市大宮区)	14,770.1	9,039	10,648	175	211	590	20,665	480	-
旧本社	(-)								
(さいたま市北区)	2,332.6	2,240	507	0	0	-	2,748	-	-
旧本社駐車場	(-)								
(さいたま市北区)	1,624.0	677	16	0	0	-	694	-	-
名取商品センター	(-)								
(宮城県名取市)	27,674.6	283	335	95	107	-	822	10	-
岡山商品センター	(-)								
(岡山県倉敷市)	8,102.1	803	46	0	0	-	851	7	-
犬山商品センター	(11,263.7)								
(愛知県犬山市)	11,358.2	2	61	0	5	45	115	17	-
桶川商品センター	(-)								
(埼玉県桶川市)	14,867.3	1,715	506	4	3	-	2,230	25	-
北九州商品センター	(-)								
(北九州市門司区)	9,503.9	566	133	2	47	-	750	15	-
盛岡商品センター	(7,531.1)								
(岩手県八幡平市)	7,531.1	-	37	1	6	-	45	7	-
関ヶ原商品センター	(-)								
(岐阜県垂井町)	11,863.0	358	166	1	21	-	548	21	-
秦野商品センター	(-)								
(神奈川県秦野市)	31,226.0	1,607	880	31	181	-	2,701	34	-
神戸商品センター	(-)								
(神戸市西区)	27,615.7	1,864	461	9	107	-	2,442	28	-
東松山商品センター	(-)								
(埼玉県東松山市)	41,273.5	1,374	1,361	46	657	0	3,440	37	-
東松山ECセンター	(-)								
(埼玉県東松山市)	-	-	762	6	311	-	1,079	32	-
開設予定	(1,917.0)								
	1,917.0	49	-	-	2	23	74	-	-
その他	(6,463.7)								
	12,609.4	563	208	2	0	55	830	5	-
本社及びその他 計	(27,175.5) 224,268.5	21,146	16,134	378	1,664	714	40,038	718	-
総合計	(4,840,882.0) 5,488,854.0	49,148	81,313	4,477	2,046	22,177	159,163	17,769	2,154

(2) 在外子会社

	面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)	店舗数 (店)
		土地	土地	建物	構築物	その他有形固定資産	差入保証金		
営業店									
台湾	(95,775.54) 95,775.54	-	1,885	64	18	192	2,160	361	45
本社及び商品センター									
思夢樂本社 (桃園県桃園市)	(-) -	-	34	1	14	-	49	49	-
竹南商品センター (苗栗県永貞路)	(5,459.48) 5,459.48	-	91	0	15	1	108	22	-
総合計	(101,395.22) 101,395.22	-	2,010	66	47	194	2,319	432	45

- (注) 1. 面積のうち ( ) 内の数字は賃借部分を、内書きしております。また、(2) 在外子会社の本社及びビルのテナント店となっている店舗については、土地の面積を表示しておりません。
2. 従業員数は期末人員です。
3. 従業員数には定時社員 (パートタイマー) を含んでおりますが、アルバイトは含んでおりません。
4. 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含まれておりません。
5. (1) 提出会社の本社の差入保証金には、転貸建物に係るもの及び時価評価による影響額が含まれております。
6. 土地及び店舗等の一部を賃借しており、年間賃借料 (オペレーティング・リース含む) は、33,241百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

令和3年2月20日現在における設備計画の主なものは次のとおりです。

なお、自社物件は建物・構築物等を自社保有する物件を示し、賃借物件は土地及び建物等のすべてまたは大部分を賃借する物件を示しています。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメントの名称	自社賃借	投資予定額		資金調達方法	着工及び完了予定年月		売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
さいたま新都心ファッションモール	埼玉県さいたま市	日本	自社	1,471	427	自己資金	令和2.9	令和3.3	4,110

(2) 重要な改修

日本国内事業において、令和3年度中に40店舗を予定しております。

投資予定総額は800百万円となっており、資金調達方法は自己資金で行う予定であります。

(3) 重要な設備の除却等

令和3年2月20日現在における重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和3年2月20日)	提出日現在発行数(株) (令和3年5月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	36,913,299	36,913,299	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式 であり、権利内 容に何ら限定の ない当社におけ る標準となる株 式であり、単元 株式数は100株 であります。
計	36,913,299	36,913,299	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年6月21日 (注)	345,963	36,913,299	-	17,086	1,828	18,637

(注) 当社が株式会社アベイルとの間で実施した株式交換による増加であります。(交換比率 1:0.1)

( 5 ) 【所有者別状況】

令和3年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	26	228	500	17	9,022	9,835	-
所有株式数(単元)	-	84,088	11,349	121,274	95,843	20	55,388	367,962	117,099
所有株式数の割合(%)	-	22.85	3.08	32.96	26.05	0.01	15.05	100	-

(注) 自己株式163,942株は「個人その他」に1,639単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

令和3年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社島村企画	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	5,761	15.68
株式会社島村興産	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	3,370	9.17
株式会社クリエイティブライフ	埼玉県さいたま市大宮区北袋町1丁目602番1号	2,370	6.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,777	4.84
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	1,764	4.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,725	4.69
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	685	1.87
藤原 秀次郎	神奈川県横須賀市	681	1.85
島村 裕之	埼玉県東松山市	501	1.36
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	496	1.35
計	-	19,134	52.07

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,777千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,725千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 163,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,632,300	366,323	-
単元未満株式	普通株式 117,099	-	-
発行済株式総数	36,913,299	-	-
総株主の議決権	-	366,323	-

【自己株式等】

令和3年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区 北袋町一丁目602番1号	163,900	-	163,900	0.44
計	-	163,900	-	163,900	0.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,111	11
当期間における取得自己株式	453	5

(注)当期間における取得自己株式には、令和3年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	163,942	-	164,395	-

(注)当期間における保有自己株式には、令和3年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、配当性向につきましては株主の期待に充分お応えしたいと存じますが、中期的に厳しい経済情勢の中で十分な内部留保を確保し、経営基盤の整備と新規出店を加速させながら、なお新しい事業の研究開発などを進めるために当面は配当性向25%、D0E2.0%程度を目安に配当を行いたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度につきましてはこの政策を前提に、令和2年9月28日開催の取締役会で決議し実施した中間配当金1株当たり100円に加え、期末配当金は1株当たり120円といたしました。これにより通期での1株当たりの配当金は220円となり配当性向は31.45%となりました。

当社は今後も安定的な配当を継続できるように努力し、株主への利益還元を図ってまいります。

なお、当事業年度の内部留保資金につきましては、財務体質の強化と新規出店等に投資し、経営基盤の安定と拡大に努める所存でございます。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
令和2年9月28日 取締役会決議	3,675	100.00
令和3年5月14日 定時株主総会決議	4,409	120.00

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

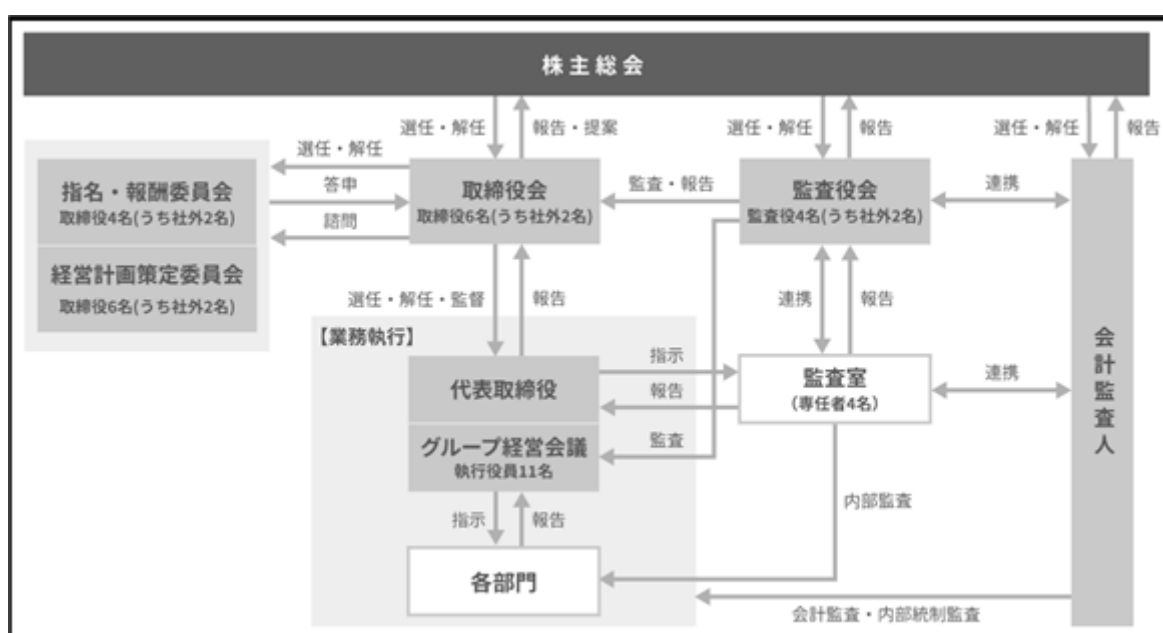
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

社員、お客様、取引先、株主、社会といった様々なステークホルダーに対して公正、公平に対応することを事業の基本的な信用と考えています。当社を取り巻くどのステークホルダーに対しても信用・信頼を一層高めることが事業の継続発展には必要で、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識しています。そのうえで、当社が築いてまいりました小売業界における独自の事業モデルを発展・拡大させ、経営の効率性や収益性を一層高める観点から、専門性の高い業務・運営知識を備えたものが取締役役に就任し、法令及び定款の定めを遵守しつつ当社の財務及び事業の方針の決定につき、重要な職務を担当することが企業価値を高め、全ての利害関係者共同の利益に資するものと考えております。

企業統治の体制

#### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会・グループ経営会議・監査役会・取締役会の諮問機関としての任意の委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。



取締役会は、提出日（令和3年5月17日）現在において下記の議長及び構成員の計6名（うち社外取締役2名）で構成され、経営的的確かつ迅速な意思決定と透明性の確保を図るため、取締役会を月1回以上の頻度で開催することを基本とし、令和2年度は17回開催しました。

議長：代表取締役社長 鈴木 誠

構成員：取締役 齋藤 剛樹、取締役 高橋 維一郎、取締役相談役 藤原 秀次郎

社外取締役 松井 珠江、社外取締役 鈴木 豊

また、経営効率と運営スピードを向上させるため、執行役員によるグループ経営会議を月3回以上の頻度で開催することを基本とし、令和2年度は50回開催しました。経営会議は代表取締役社長 鈴木 誠を議長とし、社内取締役及び執行役員で構成されております。

監査役会は、提出日（令和3年5月17日）現在において下記の議長及び構成員の計4名（うち社外監査役2名）で構成され、月1回以上の頻度で開催しています。

議長：常勤監査役 吉岡 秀行

構成員：監査役 島村 裕之、社外監査役 堀之北 重久、社外監査役 大参 哲也

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席ならびに取締役会からの各種報告等を通じ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。また、会計監査人と監査役および監査室においても、監査の所見や交換等を行っております。

各種委員会の名称、目的、権限、活動内容、活動状況は以下のとおりです。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された委員（代表取締役社長1名、取締役1名、社外取締役2名の計4名）で構成され、役員の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性の強化のため、年2回以上開催しています。令和2年度は、3回開催いたしました。

委員長：代表取締役社長 鈴木 誠

構成員：取締役相談役 藤原 秀次郎、社外取締役 松井 珠江、社外取締役 鈴木 豊

・経営計画策定委員会

経営計画策定委員会は、取締役会の決議によって選定された委員（取締役全員の計6名）で構成され、中期経営計画及び年度経営計画の策定に関する議論の活性化と、その手続きの妥当性・透明性・客観性の強化のため、年2回以上開催しています。令和2年度は、3回開催いたしました。

委員長：代表取締役社長 鈴木 誠

構成員：取締役 齋藤 剛樹、取締役 高橋 維一郎、取締役相談役 藤原 秀次郎  
社外取締役 松井 珠江、社外取締役 鈴木 豊

b. 当該体制を採用する理由

当社は、業務執行に対する取締役会による監督と監査役会による監査のチェック機能を持つ監査役制度を採用しております。監査役会は社外監査役2名および社内に精通した当社出身の常勤監査役が会計監査人および監査室と連携して厳格な監査を実施しており、これにより当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の体制を選択しております。

内部統制システムの整備の状況等

当社では、取締役および従業員の職務の執行が法令と定款に適合していることを確認するための体制と、しまむらグループの会社としての業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備しております。

a. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役がグループ会社全体の経営理念を基に、全社横断的にコンプライアンス体制を維持し、かつ社会的責任を果たすため社内規程（取締役会規程、監査役会規程、株式取扱規程、役員規程、執行役員規程等）を適切に整備します。
- ・監査役、内部監査室による内部統制システムを検証するための体制を構築します。
- ・公益通報者保護規程を基に通報者が不利益を受けないことがないよう、また、その内部通報が適切に処理でき、さらに全社的に再発防止につながるよう、適正な制度の確立と運用を進めます。
- ・監査役による取締役と執行役員の業務執行状況の監査と、監査役会での検証を行います。
- ・財務報告の適正性および法令遵守状況等について、各部門の責任者から、定期的に確認書等の提出を求めます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存と、管理に関する体制

- ・法令と社内規程に基づき議事録および稟議書等の文書を作成し、規程に基づき部署長が適正に保存管理します。
- ・これらの文書は取締役および監査役が常時閲覧できる体制を整備します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・全社的なリスクの管理規程を整備し、担当部署のリスク管理のレベル向上に努めて、未然防止と有事に適切な対応ができるようにします。
- ・新たに生じたリスクに対し取締役社長が速やかに責任取締役を定め、必要な対応をします。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会を毎月1回以上開催し、迅速な意思決定と重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告を行います。
- ・取締役は、職務分掌や職務権限規程を定期的に検証します。
- ・監査役は、取締役会に出席し効率的な業務執行の監督を行います。

e. 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・従業員の職務の執行が法令および定款に適合する体制を構築します。

f. 当社と関連するグループ集団での業務の適正を確保するための体制

- ・グループ集団の取締役および業務を執行する社員等が、職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を整備します。
- ・グループ集団の損失の危機管理に関する規程その他の体制を整備します。
- ・グループ集団の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を整備します。
- ・グループ集団の取締役、執行役員と従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を整備します。

g. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合の体制

- ・監査室は、監査役の要請に応じ、その業務を補助します。
- h. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
  - ・監査室の所属従業員の人事異動には、人事部長は監査役との事前協議のうえ決定します。
  - ・取締役、執行役員と従業員は監査役による監査、監査室による監査には適正に対処し、一切不当な制約をしてはならないものとします。
  - ・監査役による監査を支援中の従業員の指揮命令権は、監査役にあるものとします。
- i. 次に掲げる体制その他の監査役へ報告をするための体制
  - ・取締役、執行役員および従業員が監査役に報告するための体制を整備します。
  - ・子会社の取締役、監査役等および従業員から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制を整備します。
- j. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・監査役への報告を行った当社グループの役員と従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ集団の役員と従業員に周知徹底します。
- k. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續きと、その他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・監査役がその職務の執行について前払い等の請求をしたときは、担当部署は社内規程に基づき、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
- l. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程と業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席します。
  - ・監査役は、主要な稟議書および報告書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員および従業員に説明を求めることができます。
  - ・監査役は、会計監査人との情報交換を行い、連携を図ります。

#### 責任限定契約

当社は提出日（令和3年5月17日）現在、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法制の定める最低限度額になります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める事項により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員	鈴木 誠	昭和40年6月22日生	平成元年3月 ㈱しまむら入社 平成16年11月 当社物流部長 平成23年5月 当社取締役、貿易部・物流部 商品管理部・店舗管理部統括 平成26年2月 当社物流部・システム開発部 貿易部統括 平成27年3月 当社物流部・システム開発部 統括 平成27年5月 当社執行役員 平成30年2月 当社執行役員企画室長 令和元年5月 当社取締役執行役員 令和2年2月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任) 令和2年5月 思夢樂股份有限公司董事 (現任) 飾夢樂(上海)商貿有限公司 董事(現任)	(注)3	1,500
取締役 執行役員 物流部・貿易部・ システム部・EC事業部統括	齋藤 剛樹	昭和45年3月5日生	平成4年3月 ㈱しまむら入社 平成16年5月 当社アベイル店舗3部長 平成18年3月 当社アベイル商品2部長 平成20年3月 当社しまむら販促企画部長 平成24年2月 当社しまむら商品6部長 平成29年8月 当社総務部長 平成30年2月 当社執行役員 しまむら商品部・売場管理部 販売企画部統括 令和元年5月 当社取締役執行役員(現任) 令和2年2月 当社物流部・貿易部・ システム部・EC事業部統括 (現任) 令和3年2月 思夢樂股份有限公司監察人 (現任)	(注)3	990
取締役 執行役員 しまむら商品部・販売企画部・ 広告宣伝部・市場調査部統括	高橋 維一郎	昭和49年8月25日生	平成11年3月 ㈱しまむら入社 平成25年3月 当社しまむら店舗8部長 平成26年2月 当社しまむら商品3部長 平成30年2月 当社しまむら販売企画部長 平成31年2月 当社執行役員 物流部・貿易部・ システム部統括 令和元年5月 当社取締役執行役員(現任) 令和2年2月 当社しまむら商品部・ 販売企画部・広告宣伝部・ 市場調査部統括(現任) 令和3年2月 思夢樂股份有限公司董事 (現任) 飾夢樂(上海)商貿有限公司 董事(現任)	(注)3	100



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役相談役	藤原 秀次郎	昭和15年10月18日生	昭和45年9月 ㈱島村呉服店 (現㈱しまむら)入社 昭和50年4月 当社取締役 昭和56年5月 当社専務取締役 平成元年5月 当社代表取締役専務 平成2年5月 当社代表取締役社長 平成17年5月 当社代表取締役会長 平成21年5月 当社取締役相談役 平成23年5月 当社相談役 令和2年5月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	681,100
取締役	松井 珠江	昭和21年8月14日生	昭和58年9月 ㈱西友シューズ入社 昭和61年3月 ㈱西友へ転籍 平成13年5月 同社執行役員 平成15年3月 同社執行役SVP 平成20年5月 同社退職 平成22年10月 ㈱松井オフィス取締役副社長 (現任) 平成27年5月 当社取締役(現任)	(注)3	100
取締役	鈴木 豊	昭和24年12月6日生	昭和48年3月 キュービー㈱入社 平成13年2月 同社取締役 平成15年2月 同社常務取締役 平成16年2月 同社代表取締役社長 平成23年2月 同社相談役 平成25年2月 同社相談役 退任 平成25年11月 ㈱山城経営研究所 代表取締役社長 平成30年5月 当社取締役(現任) 令和元年11月 ㈱山城経営研究所 相談役 令和2年9月 同社退職	(注)3	100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉岡 秀行	昭和30年7月31日生	昭和53年3月 ㈱しまむら入社 平成5年8月 当社店舗運営部ブロックマネージャー 平成19年5月 ㈱アベイル常勤監査役 平成21年5月 当社常勤監査役(現任) 平成21年5月 思夢樂股份有限公司監察人(現任) 平成23年6月 飾夢樂(上海)商貿有限公司監事(現任)	(注)4	8,223
監査役	島村 裕之	昭和28年4月12日生	昭和54年3月 ㈱しまむら入社 昭和61年9月 当社監査室長 平成2年5月 当社取締役 平成3年11月 ㈱島村興産代表取締役社長(現任) 平成3年11月 ㈱島村企画代表取締役社長 平成6年2月 当社取締役人事部長 平成13年5月 当社監査役(現任) 平成18年5月 ㈱島村企画取締役 平成29年12月 ㈱島村企画監査役(現任)	(注)4	501,074
監査役	堀之北 重久	昭和26年12月29日生	昭和57年8月 公認会計士登録 平成15年6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成26年7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任) 平成27年6月 三洋工業㈱社外取締役 平成27年12月 ㈱東陽テクニカ社外監査役(現任) 平成28年5月 当社監査役(現任) 平成28年6月 三洋工業㈱社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
監査役	大参 哲也	昭和31年5月26日生	昭和54年4月 タキヒヨー㈱入社 平成16年3月 同社テキスタイル営業部テキスタイル 部長 平成17年3月 同社アパレル事業部DPLP.T長 平成22年3月 同社システム部長 平成23年3月 同社執行役員システム部長 平成29年3月 同社顧問(現任) ティー・エフ・シー㈱ 常務取締役 令和2年3月 ティー・ティー・シー㈱ 代表取締役(現任) 令和2年5月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,193,187

- (注)1. 取締役 松井 珠江、鈴木 豊の2名は、社外取締役であります。
2. 監査役 堀之北 重久、大参 哲也の2名は、社外監査役であります。
3. 令和3年2月期に係る定時株主総会の終結の時から令和5年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 令和2年2月期に係る定時株主総会の終結の時から令和6年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

役名	氏名	職名
* 社長執行役員	鈴木 誠	企画室・監査室・法務室管掌
上席執行役員	昆野 一夫	開発部・店舗建設部統括
上席執行役員	佐藤 政明	総務部・人事部・教育部・経理部・商品管理部・陸上競技部統括
* 執行役員	齋藤 剛樹	物流部・貿易部・システム部・EC事業部統括
* 執行役員	高橋 維一郎	しまむら商品部・販売企画部・広告宣伝部・市場調査部統括
執行役員	近藤 英行	ディバロ事業部担当
執行役員	関 信太郎	海外事業担当、思夢樂股份有限公司董事長、飾夢樂(上海)商貿有限公司董事長
執行役員	中村 武	しまむら店舗部・店装部・店舗管理部統括
執行役員	辻口 芳輝	サンプル事業担当
執行役員	中平 貴士	アベイル事業担当
執行役員	上田 肇	パースデイ事業担当

(注) \*印の各執行役員は、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は提出日(令和3年5月17日)現在、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。なお、社外取締役の松井 珠江 氏と鈴木 豊 氏ならびに社外監査役の堀之北 重久氏と大参 哲也 氏を独立役員として東京証券取引所に届出をしております。

b. 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役及び社外監査役と当社との間に利害関係はありません。社外取締役による当社株式の保有状況については「役員状況 役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりです。

c. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 松井 珠江 氏は小売業の人事政策、福利厚生ならびに社会・環境サステナビリティ分野で長きにわたり活躍された経験と知識を有しており、社外の独立した視点からその経験に基づく助言・提言をいただいております。

社外取締役 鈴木 豊 氏は企業経営者として豊富な経験と深い見識を有しており、当社の経営に対し、社外の独立した視点から有益な助言・提言をいただいております。

社外監査役 堀之北 重久 氏は公認会計士として企業財務に精通しており、長年の経験と見識に基づく助言・提言をいただいております。

社外監査役 大参 哲也 氏は流通業界を中心に幅広い見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性、適正性に助言をいただいております。

d. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針等は特段定めておりませんが、客観的・中立的立場から、取締役会の監督または監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じる恐れがないことを基本に選任しております。

e. 社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、経営の意思決定機能と、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名の監査により、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が図られております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査役から監査室が実施した内部監査の報告を受け、会計監査人から監査結果の説明及び報告を受けるなど、監査役会で十分な議論を踏まえて監査を実施しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社の監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会その他重要な会議への出席ならびに取締役会からの各種報告等を通じ、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっています。また、会計監査人および監査室と、監査の所見や交換等を行っております。なお、常勤監査役 吉岡 秀行 氏は当社の経理部に2年半にわたり在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上の頻度で開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	当社における地位	監査役会出席状況
吉岡 秀行	常勤監査役	18回中18回(100.0%)
島村 裕之	監査役	18回中18回(100.0%)
堀之北 重久	監査役	18回中18回(100.0%)
大参 哲也	監査役	13回中11回(84.6%)

(注) 監査役 大参 哲也氏は、令和2年5月15日付けで監査役に就任したため、就任後の出席回数による出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。監査役の活動として、取締役会の他、社内の重要な会議に出席することなどにより、重要な意思決定の過程と業務の執行状況を把握しております。また、主要な稟議書および報告書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員および従業員に説明を求めています。

## 内部監査の状況

当社は社長直轄の独立した監査室(専任者4名)を設置し、社内規程の遵守状況、業務活動全般、手続等の妥当性について定期的に全店舗および本社各部署の実地監査を行い、その結果は社長および監査役に報告しております。また、従業員からの内部通報制度についても公益通報者保護規程に規定し、法務室がこれを担当して公正・公平に対処しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

## b. 継続監査期間

34年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：小林 雅彦 氏、宮一 行男 氏

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他14名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び監査役会が定める「会計監査人评价基準」「会計監査人選定基準」に基づき、当社が属する業界での監査実績、品質管理体制、会社法上の欠格事由に該当していないこと、独立性等、監査法人の概要、監査の実施体制が当社の規模や事業内容を踏まえた合理的な内容であること、監査報酬額が合理的な内容であることを確認したうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。有限責任 あずさ監査法人は、これらの観点より会計監査人として適格であると判断し、監査法人に選定しております。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、会計監査人が会社法

第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会が定める「会計監査人評価基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査の方法と結果の相当性、監査報酬の合理性、経営者・監査役・内部監査部門等とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	-	47	-
連結子会社	-	-	-	-
計	47	-	47	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 当社は役員報酬の基本方針を次のように定めております。  
業績および中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、株主と価値を共有するものとする。  
役員の役割および職責に相応しい水準とする。  
社外取締役が半数を占める指名・報酬委員会の審議を経ることで、公正性・透明性・客観性を確保する。
- b. 取締役の報酬等の限度額は、平成27年5月14日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内と決議しており、提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる取締役は6名であります。当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、妥当な基準を代表取締役社長が起案し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定しております。当事業年度の報酬等の額は、令和2年度5月15日開催の取締役会にて決議いたしました。なお、取締役の報酬の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。  
取締役の報酬等につきましては、各取締役の役位や執行役員との兼務状況に応じて支給する固定報酬のみとしており、その算出方法は、社員の昇給率等を勘案した所定の報酬テーブルに基づき計算しております。
- c. 監査役の報酬等の限度額は、平成20年5月16日開催の第55期定時株主総会において年額94百万円以内と決議しており、提出日現在において、この支給枠に基づく報酬等の支給対象となる監査役は4名であります。当社の監査役の報酬等の額は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。当事業年度の報酬等の額は、令和2年度5月15日開催の監査役会にて協議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（令和2年度）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	85	85	-	-	6
使用人兼務取締役の 使用人分	110	55	28	27	5
取締役の報酬の総額 (社外取締役を除く)	196	140	28	27	6

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
監査役 (社外監査役を除く)	23	22	-	1	2

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
社外役員	35	33	-	2	5

(注) 令和2年5月15日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社内)1名、監査役(社外)1名、令和3年5月14日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(社内)1名分を含んでいます。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えており、当社の取引先企業等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上を目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長に向けて、企業提携、重要な取引先との取引関係の構築・維持その他事業上の必要性がある場合は、取締役会の判断において株式を保有しております。保有する政策保有株式については、個別にその保有目的の合理性及び経済的な合理性を取締役会において毎年確認しており、その内容は、保有目的、取引状況、直近の業績、今後の取引の見通しの確認、保有目的がなくなった場合の売却検討であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	547

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係のさらなる強化を目的に増加しております。定量的な効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、増加の合理性があると判断しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社武蔵野銀行	123	123	取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、預金や有価証券の取引等を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	197	204		
タキヒヨー株式会社	90	90	取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	173	164		
アツギ株式会社	200	200	取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	111	157		
クロスプラス株式会社	51	50	取引関係の強化を保有目的としております。定量的な保有効果については営業秘密等の観点から記載が困難ですが、商品の仕入等の取引を行っており、取引関係の構築・維持その他事業上の必要性や、取引状況・直近業績等に基づいた経済的な合理性の確認を行い、保有の合理性があると判断しております。増加した理由については、定量的な効果は営業秘密等の観点から記載が困難ですが、取引関係のさらなる強化を目的としております。	有
	64	36		



保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	1,382	3	1,382
非上場株式以外の株式	12	8,387	16	8,218

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	20	-	(注)
非上場株式以外の株式	134	459	5,686

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和2年2月21日から令和3年2月20日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和2年2月21日から令和3年2月20日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する講習会へ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】  
(1) 【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	26,088	18,486
売掛金	5,971	6,622
有価証券	152,006	193,000
商品	51,646	50,612
その他	4,400	7,649
流動資産合計	240,113	276,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	156,139	172,970
減価償却累計額	80,831	85,101
建物及び構築物(純額)	75,308	87,868
機械装置及び運搬具	11,170	11,527
減価償却累計額	9,713	10,061
機械装置及び運搬具(純額)	1,456	1,466
工具、器具及び備品	3,653	3,712
減価償却累計額	3,002	3,083
工具、器具及び備品(純額)	651	628
土地	49,140	49,148
建設仮勘定	4,525	547
有形固定資産合計	131,082	139,659
無形固定資産		
その他	1,023	903
無形固定資産合計	1,023	903
投資その他の資産		
投資有価証券	10,164	10,317
繰延税金資産	1,991	3,494
差入保証金	21,942	19,733
その他	1,720	2,521
貸倒引当金	57	1,201
投資その他の資産合計	35,762	34,865
固定資産合計	167,868	175,427
資産合計	407,981	451,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,661	24,024
未払法人税等	4,475	10,996
賞与引当金	2,200	4,760
執行役員賞与引当金	37	-
ポイント引当金	157	333
その他	11,626	18,510
流動負債合計	37,158	58,625
固定負債		
定時社員退職功労引当金	1,041	1,071
役員退職慰労引当金	167	115
執行役員退職慰労引当金	192	137
退職給付に係る負債	1,215	1,332
資産除去債務	2,115	5,824
その他	189	304
固定負債合計	4,921	8,785
負債合計	42,079	67,410
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金	18,637	18,637
利益剰余金	327,567	346,301
自己株式	1,400	1,411
株主資本合計	361,890	380,614
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,766	3,912
繰延ヘッジ損益	29	16
為替換算調整勘定	295	132
退職給付に係る調整累計額	80	22
その他の包括利益累計額合計	4,011	3,773
純資産合計	365,901	384,388
負債純資産合計	407,981	451,798

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
売上高	521,982	542,608
売上原価	4 352,307	4 358,515
売上総利益	169,675	184,092
営業収入	912	952
営業総利益	170,587	185,045
販売費及び一般管理費	1 147,602	1 147,018
営業利益	22,985	38,026
営業外収益		
受取利息	261	214
受取配当金	180	175
投資有価証券売却益	-	459
移転補償金	15	155
為替差益	84	98
包装資材売却益	167	134
雑収入	179	147
営業外収益合計	888	1,384
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	9	-
整理済商品券回収損	2	2
雑損失	5	4
営業外費用合計	18	7
経常利益	23,855	39,404
特別利益		
雇用調整助成金	-	51
為替換算調整勘定取崩益	-	398
特別利益合計	-	450
特別損失		
固定資産除売却損	2 129	2 233
減損損失	3 2,577	3 706
災害による損失	262	129
店舗閉鎖損失	-	118
投資有価証券評価損	-	185
その他	91	33
特別損失合計	3,061	1,408
税金等調整前当期純利益	20,793	38,446
法人税、住民税及び事業税	8,085	13,867
法人税等調整額	418	1,585
法人税等合計	7,667	12,282
当期純利益	13,125	26,163
親会社株主に帰属する当期純利益	13,125	26,163

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
当期純利益	13,125	26,163
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	231	145
繰延ヘッジ損益	26	13
為替換算調整勘定	13	427
退職給付に係る調整額	57	58
その他の包括利益合計	328	237
包括利益	13,454	25,926
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,454	25,926
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,086	18,637	321,056	1,387	355,393
当期変動額					
剰余金の配当			6,615		6,615
親会社株主に帰属する当期純利益			13,125		13,125
自己株式の取得				13	13
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	6,510	13	6,497
当期末残高	17,086	18,637	327,567	1,400	361,890

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,534	3	282	138	3,682	359,076
当期変動額						
剰余金の配当						6,615
親会社株主に帰属する当期純利益						13,125
自己株式の取得						13
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	231	26	13	57	328	328
当期変動額合計	231	26	13	57	328	6,825
当期末残高	3,766	29	295	80	4,011	365,901

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,086	18,637	327,567	1,400	361,890
当期変動額					
剰余金の配当			7,350		7,350
親会社株主に帰属する当期純利益			26,163		26,163
自己株式の取得				11	11
連結除外に伴う利益剰余金の減少額			78		78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	18,734	11	18,723
当期末残高	17,086	18,637	346,301	1,411	380,614

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	3,766	29	295	80	4,011	365,901
当期変動額						
剰余金の配当						7,350
親会社株主に帰属する当期純利益						26,163
自己株式の取得						11
連結除外に伴う利益剰余金の減少額						78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	145	13	427	58	237	237
当期変動額合計	145	13	427	58	237	18,486
当期末残高	3,912	16	132	22	3,773	384,388



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	20,793	38,446
減価償却費	5,374	5,471
減損損失	2,577	706
店舗閉鎖損失	-	118
為替差損益(は益)	82	123
固定資産除売却損益(は益)	41	101
投資有価証券売却損益(は益)	-	459
投資有価証券評価損益(は益)	-	185
為替換算調整勘定取崩益(は益)	-	398
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	2
賞与引当金の増減額(は減少)	16	2,559
執行役員賞与引当金増減額(は減少)	6	37
ポイント引当金の増減額(は減少)	42	176
定時社員退職功労引当金の増減額(は減少)	22	29
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	51
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	65	55
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	236	194
受取利息及び受取配当金	441	389
売上債権の増減額(は増加)	1,285	652
たな卸資産の増減額(は増加)	1,085	1,036
その他の流動資産の増減額(は増加)	393	3,497
仕入債務の増減額(は減少)	67	5,412
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,132	4,024
その他	519	764
小計	29,376	53,561
利息及び配当金の受取額	224	210
法人税等の支払額	6,797	7,538
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>22,803</b>	<b>46,234</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	16,000	16,000
定期預金の払戻による収入	16,000	16,000
有価証券の取得による支出	222,000	442,000
有価証券の償還による収入	237,000	336,006
有形固定資産の取得による支出	3,568	8,280
有形固定資産の売却による収入	33	104
無形固定資産の売却による収入	-	2
投資有価証券の取得による支出	168	295
投資有価証券の売却による収入	-	622
建設立替金・差入保証金の増加による支出	1,174	679
建設立替金・差入保証金の回収による収入	3,526	3,206
その他	10	10
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>13,658</b>	<b>111,324</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	13	11
配当金の支払額	6,617	7,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,631	7,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	31
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	29,827	72,420
現金及び現金同等物の期首残高	53,260	83,088
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	181
現金及び現金同等物の期末残高	83,088	10,486

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

思夢樂股份有限公司

尚、飾夢樂(上海)商貿有限公司は、事業が縮小したことにより重要性が低下したため、第3四半期連結会計期間末にて、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

飾夢樂(上海)商貿有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、事業を縮小したことにより重要性が低下しており、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 0社

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社

建物及び構築物: 定率法(簿価の10.4%)及び定額法(簿価の89.6%)

その他: 定率法

在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 5~50年

機械装置及び運搬具 3~12年

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ロ．賞与引当金  
従業員（定時社員を含む）の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ハ．執行役員賞与引当金  
執行役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
  - ニ．ポイント引当金  
顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。
  - ホ．定時社員退職功労引当金  
定時社員（パートタイマー）の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - ヘ．役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
  - ト．執行役員退職慰労引当金  
執行役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ．退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
  - ロ．数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
  - ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ．ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。
  - ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段  
為替予約  
ヘッジ対象  
外貨建予定取引
  - ハ．ヘッジ方針  
外貨建営業債務に係る為替の相場変動リスクの軽減を目的に為替予約取引を行っております。実需に基づくものを対象として行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
  - ニ．ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ．消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2. 適用予定日

令和5年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準」等という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

2. 適用予定日

令和5年2月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

## 2. 適用予定日

令和4年2月期の期末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 令和2年3月31日企業会計基準委員会）

### 1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

## 2. 適用予定日

令和4年2月期の期末より適用予定であります。

### （表示方法の変更）

#### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の雑収入に含めていた「移転補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」に表示していた194百万円は「移転補償金」15百万円、「雑収入」179百万円として組替えております。

### （会計上の見積りの変更）

#### （資産除去債務の見積額の変更）

当連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行ないました。この見積りの変更に伴い増加額3,519百万円を資産除去債務に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ185百万円減少しております。

### （追加情報）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、わが国の今後の経済状況は、政府の2回目の緊急事態宣言が2度の延長を経て解除され、ワクチン接種スケジュールの見通しも公表されたものの、感染症の収束時期はまだまだ見通せず、今後も感染拡大が継続する中で、一定の経済活動抑制が余儀なくされると思われれます。

当社においては、2回目の緊急事態宣言後も業績は順調に推移しており、今後につきましても業績に与える影響は軽微という仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産

前連結会計年度(令和2年2月20日)

有価証券6百万円、差入保証金71百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券131百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

当連結会計年度(令和3年2月20日)

差入保証金84百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券159百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
広告宣伝費	14,876百万円	11,478百万円
給与手当	55,370	55,701
賞与引当金繰入額	2,200	4,760
執行役員賞与引当金繰入額	37	-
ポイント引当金繰入額	71	233
退職給付費用	865	908
定時社員退職功労引当金繰入額	99	101
役員退職慰労引当金繰入額	1	3
執行役員退職慰労引当金繰入額	65	29
賃借料	33,857	33,241

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
建物及び構築物除却損	43百万円	7百万円
機械装置及び運搬具除却損	0	0
工具、器具及び備品除却損	2	4
電話加入権除却損	-	81
小計	46	93
建物及び構築物除却損	-	7
借地権除却損	-	0
小計	-	7
撤去費用	83	131
合計	129	233

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物	兵庫県	369
		大阪府	289
		沖縄県	231
		東京都	205
		神奈川県	188
		埼玉県	141
		千葉県	107
		福島県	75
		長野県	65
		愛知県	60
		北海道	54
		滋賀県	52
		栃木県	46
		奈良県	43
		静岡県	42
		愛媛県	37
		宮城県	35
		福岡県	35
		山形県	28
		茨城県	27
		島根県	26
		富山県	21
		山口県	16
		岐阜県	15
		和歌山県	14
		新潟県	9
		群馬県	8
		鹿児島県	7
		三重県	5
		秋田県	4
		山梨県	3
		岩手県	2
	岡山県	0	
福井県	0		
台湾	165		
	土地	千葉県	132
	合計		2,577

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

(単位：百万円)

種類	金額
建物及び構築物	2,445
土地	132
合計	2,577



(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。遊休資産に関しては物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額は、建物等の減価償却資産については、不動産鑑定評価基準等を基に算定した金額により、土地については、固定資産税評価額を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.21%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

（単位：百万円）

用途	種類	場所	金額
店舗	建物及び構築物	兵庫県	120
		大阪府	113
		静岡県	68
		長野県	65
		滋賀県	64
		京都府	34
		神奈川県	34
		群馬県	32
		広島県	30
		東京都	28
		奈良県	24
		福島県	11
		茨城県	0
		台湾	50
		中国	0
共用資産		埼玉県	26
合計			706

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

（単位：百万円）

種類	金額
建物及び構築物	706
合計	706

(4) 資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としております。遊休資産に関しては物件単位毎にグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しております。

正味売却価額は、建物等の減価償却資産については、不動産鑑定評価基準等を基に算定した金額により、土地については、固定資産税評価額を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.89%で割り引いて算定しております。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
	4,892百万円	3,710百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	331百万円	482百万円
組替調整額	-	273
税効果調整前	331	208
税効果額	100	63
その他有価証券評価差額金	231	145
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	37	19
税効果額	11	5
繰延ヘッジ損益	26	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13	29
組替調整額	-	398
為替換算調整勘定	13	427
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46	24
組替調整額	34	58
税効果調整前	81	82
税効果額	24	24
退職給付に係る調整額	57	58
その他の包括利益合計	328	237

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,913	-	-	36,913
合計	36,913	-	-	36,913
自己株式				
普通株式(注)1	161	1	-	162
合計	161	1	-	162

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和元年5月17日 定時株主総会	普通株式	2,940	80.00	平成31年2月20日	令和元年5月20日
令和元年9月30日 取締役会	普通株式	3,675	100.00	令和元年8月20日	令和元年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月15日 定時株主総会	普通株式	3,675	利益剰余金	100.00	令和2年2月20日	令和2年5月18日

当連結会計年度(自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	36,913	-	-	36,913
合計	36,913	-	-	36,913
自己株式				
普通株式(注)1	162	1	-	163
合計	162	1	-	163

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年5月15日 定時株主総会	普通株式	3,675	100.00	令和2年2月20日	令和2年5月18日
令和2年9月28日 取締役会	普通株式	3,675	100.00	令和2年8月20日	令和2年10月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年5月14日 定時株主総会	普通株式	4,409	利益剰余金	120.00	令和3年2月20日	令和3年5月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
現金及び預金勘定	26,088百万円	18,486百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	8,000	8,000
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 譲渡性預金(有価証券)	65,000	-
現金及び現金同等物	83,088	10,486

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
1年内	6,677	5,779
1年超	21,975	16,373
合計	28,652	22,153

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資については短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有価証券及び投資有価証券は、譲渡性預金、株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は、主として出店時に預託したものであり、預託先の信用リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、主として1ヶ月の支払期日であります。借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、差入保証金について、預託先の信用状況を定期的に把握し、与信管理を行っています。満期保有目的の債券は、内規に基づき、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債務に係る為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、必要に応じて固定金利の借入金を調達することで、金利の変動リスクを管理しております。デリバティブ取引の執行・管理については内規に従い運用しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（令和2年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,088	26,088	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6	6	0
その他有価証券	160,782	160,782	-
(3) 差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	14,586		
貸倒引当金	-		
	14,586	15,174	587
資産計	201,463	202,051	587
(4) 買掛金	18,661	18,661	-
負債計	18,661	18,661	-
デリバティブ取引	42	42	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（令和3年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	18,486	18,486	-
(2) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	201,934	201,934	-
(3) 差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	12,313		
貸倒引当金	-		
	12,313	12,683	370
資産計	232,734	233,104	370
(4) 買掛金	24,024	24,024	-
負債計	24,024	24,024	-
デリバティブ取引	23	23	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

負 債

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
非上場株式 1	1,382	1,382
差入保証金 2	10,192	10,058

1 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

2 差入保証金のうち、償還期日が確定していないものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 差入保証金」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(令和2年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	21,602	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	6	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	152,000	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
差入保証金	2,835	7,886	3,062	801
合計	176,443	7,886	3,062	801

当連結会計年度(令和3年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	14,604	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	193,000	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
差入保証金	2,637	6,675	2,327	673
合計	210,241	6,675	2,327	673



(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(令和2年2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	6	6	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6	6	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6	6	0

当連結会計年度(令和3年2月20日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年2月20日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,792	1,906	5,885	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-	
	小計	7,792	1,906	5,885	
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	989	1,479	489	
	(2) 債券	国債・地方債等	-	-	-
		社債	-	-	-
		その他	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	152,000	152,000	-	
	小計	152,989	153,479	489	
合計		160,782	155,386	5,395	

当連結会計年度（令和3年2月20日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,518	1,454	6,063
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,518	1,454	6,063
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,416	1,874	458
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	193,000	193,000	-
	小計	194,416	194,874	458
合計		201,934	196,329	5,604

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	622	459	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	622	459	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

投資有価証券について185百万円の減損処理を行っております。

なお、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(令和2年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(令和3年2月20日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(令和2年2月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,290	-	42

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(令和3年2月20日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,666	-	23

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付年金制度を設けております。

在外連結子会社は、確定給付年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
退職給付債務の期首残高	9,128 百万円	9,565 百万円
勤務費用	806	821
利息費用	62	64
数理計算上の差異の発生額	38	11
退職給付の支払額	473	410
その他	4	5
退職給付債務の期末残高	9,565	10,058

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
年金資産の期首残高	8,071 百万円	8,350 百万円
期待運用収益	80	83
数理計算上の差異の発生額	86	36
事業主からの拠出額	583	664
退職給付の支払額	473	410
その他	1	1
年金資産の期末残高	8,350	8,726

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	9,565 百万円	10,058 百万円
年金資産	8,350	8,726
	1,215	1,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215	1,332
退職給付に係る負債	1,215	1,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215	1,332

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
勤務費用	806 百万円	821 百万円
利息費用	62	64
期待運用収益	80	83
数理計算上の差異の費用処理額	34	58
確定給付制度に係る退職給付費用	822	862

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
数理計算上の差異	81 百万円	82 百万円
合計	81	82

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
未認識数理計算上の差異	107 百万円	24 百万円
合計	107	24

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
一般勘定	68 %	68 %
債券	18	18
株式	7	7
その他	7	7
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
割引率	主として0.7 %	主として0.7 %
長期期待運用収益率	主として1.0 %	主として1.0 %
予想昇給率	主として5.1 %	主として5.1 %

3. 確定拠出制度

在外連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自平成31年2月21日至令和2年2月20日）42百万円、当連結会計年度（自令和2年2月21日至令和3年2月20日）45百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
繰延税金資産		
減損損失	1,496百万円	1,548百万円
関係会社出資金評価損	-	905
貸倒引当金	17	362
未払事業税	354	627
賞与引当金	660	1,427
ポイント引当金	47	100
未払社会保険料	210	212
退職給付に係る負債	343	375
定時社員退職功労引当金	314	323
役員退職慰労引当金	50	34
資産除去債務	638	1,759
税務上の繰越欠損金	776	85
その他	856	1,119
繰延税金資産小計	5,767	8,883
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	776	85
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	622	1,867
評価性引当額小計(注)1	1,398	1,952
繰延税金資産合計	4,369	6,931
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	344	1,382
その他有価証券評価差額金	1,629	1,692
差入保証金時価評価	319	267
圧縮記帳積立金	71	71
その他	13	22
繰延税金負債合計	2,377	3,436
繰延税金資産の純額	1,991	3,494

(注)1. 評価性引当額が553百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社 飾夢楽(上海)商貿有限公司の連結除外によるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和2年2月20日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	147	160	132	136	115	85	776
評価性引当額	147	160	132	136	115	85	776
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（令和3年2月20日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	85	85
評価性引当額	-	-	-	-	-	85	85
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「貸倒引当金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた873百万円は、「貸倒引当金」17百万円、「その他」856百万円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年2月20日)	当連結会計年度 (令和3年2月20日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	2.8	1.5
繰越欠損金の期限切れ	0.4	-
評価性引当額の増減	2.7	1.4
連結子会社の適用税率差異	0.2	0.4
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	31.9

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）  
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に34年と見積り、割引率は主に0.4%~2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	(自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
期首残高	2,048百万円	2,115百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	32	160
見積りの変更による増加額	-	3,519
時の経過による調整額	37	51
資産除去債務の履行による減少額	3	-
その他増減額(は減少)	-	21
期末残高	2,115	5,824

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行ないました。この見積りの変更に伴い増加額3,519百万円を資産除去債務に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益及び経常利益、税金等調整前当期純利益はそれぞれ185百万円減少しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗等の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生の可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)

当社グループでは、埼玉県において、賃貸予定用の不動産を有しております。また当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額(は減少額)	期末残高	
-	2,748	2,748	1,800

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度期中増減額のうち、主な増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(2,748百万円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定評価等に基づく金額であります。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、衣料品を主としたソフトグッズ商品の小売業として、国内及び海外で事業活動を行っており、国内においては当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当をしております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	516,068	5,914	521,982	-	521,982
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	516,068	5,914	521,982	-	521,982
セグメント利益又は損失 ( )	23,485	500	22,985	-	22,985
セグメント資産	407,228	3,677	410,906	2,925	407,981
セグメント負債	41,474	5,068	46,542	4,463	42,079
その他の項目					
減価償却費	5,217	157	5,374	-	5,374
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,306	177	3,484	-	3,484

(注) 調整額は以下の通りです。

- (1) セグメント資産の調整額 2,925百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。  
(2) セグメント負債の調整額 4,463百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

当連結会計年度(自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	536,620	5,988	542,608	-	542,608
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	536,620	5,988	542,608	-	542,608
セグメント利益又は損失 ( )	38,199	172	38,026	-	38,026
セグメント資産	451,065	3,572	454,637	2,838	451,798
セグメント負債	66,833	4,315	71,149	3,738	67,410
その他の項目					
減価償却費	5,321	149	5,471	-	5,471
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	19,277	38	19,315	-	19,315

(注) 調整額は以下の通りです。

- (1) セグメント資産の調整額 2,838百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。  
(2) セグメント負債の調整額 3,738百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	海外	合計		
減損損失	2,412	165	2,577	-	2,577

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	日本	海外	合計		
減損損失	655	51	706	-	706

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
1株当たり純資産額	9,956円 38銭	10,459円 72銭
1株当たり当期純利益金額	357円 15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	711円 93銭 同左

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当連結会計年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	13,125	26,163
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	13,125	26,163
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,751	36,750

（重要な後発事象）

（執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入）

当社は、令和3年3月1日開催の取締役会において、当社執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、令和3年5月14日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度に係る譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

中長期的な企業価値向上のために、各執行役員の中長期の業績向上への意識と意欲を向上させ、株主目線での経営を促すことを目的として、当社の執行役員に対して譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度（以下、「本制度」）を導入いたしました。

尚、本制度の対象となるのは執行役員であり、取締役は対象としておりません。但し、当社の取締役は執行役員兼務を基本としており、社外取締役と取締役相談役を除くすべての取締役が執行役員を兼務しています。

2. 本制度の概要

対象執行役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の割当を受けることとなります。

(1) 譲渡制限期間

令和3年5月31日から割当対象者が当社の執行役員を退任する日までの期間

上記に定める譲渡制限期間（以下、「本譲渡制限期間」という。）において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません（以下、「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の連結会計年度末日の前日までに当社の執行役員を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点（以下、「期間満了時点」という。）において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の連結会計年度末日まで継続して、当社の執行役員の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の連結会計年度の末日の前日までに当社の執行役員を退任した場合には、令和3年3月から割当対象者が当社の執行役員を退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

(4) 株式の管理に関する定め

割当対象者は、S M B C日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものといたします。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合（当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。）であって、かつ、当該組織再編等に伴い割当対象者が当社の執行役員を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、令和3年3月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

また、組織再編等承認時には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
店舗の定期借地権契約に伴う、原状回復義務等	2,115	3,730	21	5,824

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	106,987	254,253	404,453	542,608
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前 四半期純損失金額 ( )(百万円)	1,441	15,685	31,664	38,446
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損 失金額 ( )(百万円)	1,221	10,525	21,551	26,163
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり四 半期純損失金額( )(円)	33.22	286.41	586.44	711.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	33.22	319.64	300.02	125.48

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年2月20日)	当事業年度 (令和3年2月20日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,549	17,722
売掛金	5,970	6,614
有価証券	152,006	193,000
商品	51,154	50,204
前払費用	1,047	1,024
立替金	59	39
1年内回収予定の差入保証金	2,830	2,632
その他	399	3,950
流動資産合計	239,017	275,187
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,654	146,788
減価償却累計額	61,931	65,475
建物(純額)	68,722	81,313
構築物	20,997	21,573
減価償却累計額	16,584	17,096
構築物(純額)	4,412	4,477
機械及び装置	10,976	11,309
減価償却累計額	9,550	9,875
機械及び装置(純額)	1,426	1,433
車両運搬具	86	98
減価償却累計額	75	84
車両運搬具(純額)	11	14
工具、器具及び備品	3,418	3,472
減価償却累計額	2,802	2,874
工具、器具及び備品(純額)	616	597
土地	49,140	49,148
建設仮勘定	4,525	547
有形固定資産合計	128,854	137,534
無形固定資産		
借地権	927	892
その他	81	-
無形固定資産合計	1,008	892

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年2月20日)	当事業年度 (令和3年2月20日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	10,164	10,317
関係会社株式	0	0
出資金	0	0
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	4,431	3,676
破産更生債権等	26	1,176
長期前払費用	1,686	1,335
繰延税金資産	1,956	3,486
差入保証金	21,665	19,521
建設立替金	21	23
その他	7	7
貸倒引当金	1,612	2,092
投資その他の資産合計	38,347	37,451
<b>固定資産合計</b>	<b>168,211</b>	<b>175,877</b>
<b>資産合計</b>	<b>407,228</b>	<b>451,065</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	18,418	23,795
未払金	2,824	5,851
未払費用	5,569	6,201
未払法人税等	4,475	10,996
預り金	399	415
前受収益	10	11
賞与引当金	2,186	4,727
執行役員賞与引当金	37	-
ポイント引当金	157	333
その他	2,650	5,816
流動負債合計	36,729	58,147
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,039	1,232
定時社員退職功労引当金	1,041	1,071
役員退職慰労引当金	167	115
執行役員退職慰労引当金	192	137
資産除去債務	2,115	5,824
受入保証金	188	304
固定負債合計	4,745	8,686
<b>負債合計</b>	<b>41,474</b>	<b>66,833</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年2月20日)	当事業年度 (令和3年2月20日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,086	17,086
資本剰余金		
資本準備金	18,637	18,637
資本剰余金合計	18,637	18,637
利益剰余金		
利益準備金	1,005	1,005
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	164	164
別途積立金	314,420	318,420
繰越利益剰余金	12,044	26,399
利益剰余金合計	327,635	345,990
自己株式	1,400	1,411
株主資本合計	361,958	380,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,766	3,912
繰延ヘッジ損益	29	16
評価・換算差額等合計	3,796	3,928
純資産合計	365,754	384,231
負債純資産合計	407,228	451,065

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当事業年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
売上高	516,068	536,620
売上原価		
商品期首たな卸高	49,978	51,154
当期商品仕入高	349,921	353,951
合計	399,899	405,106
他勘定振替高	3 174	3 21
商品期末たな卸高	51,154	50,204
商品売上原価	348,570	354,880
売上総利益	167,497	181,740
営業収入		
不動産賃貸収入	368	387
その他の営業収入	536	610
営業収入合計	905	997
営業総利益	168,403	182,738
販売費及び一般管理費	1 144,917	1 144,539
営業利益	23,485	38,199
営業外収益		
受取利息	289	247
有価証券利息	23	23
受取配当金	180	175
投資有価証券売却益	-	459
移転補償金	15	155
為替差益	83	101
包装資材売却益	167	134
雑収入	175	138
営業外収益合計	936	1,434
営業外費用		
整理済商品券回収損	2	2
貸倒引当金繰入額	863	479
雑損失	3	1
営業外費用合計	870	484
経常利益	23,551	39,149
特別利益		
雇用調整助成金	-	51
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産除売却損	2 121	2 226
減損損失	2,412	655
投資有価証券評価損	-	185
災害による損失	262	127
その他	91	20
特別損失合計	2,888	1,215
税引前当期純利益	20,662	37,985
法人税、住民税及び事業税	8,085	13,867
法人税等調整額	1,816	1,587
法人税等合計	9,902	12,280
当期純利益	10,760	25,705

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,086	18,637	1,005	165	305,420	16,899	323,490	1,387	357,827	
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩				0		0	-		-	
別途積立金の積立					9,000	9,000	-		-	
剰余金の配当						6,615	6,615		6,615	
当期純利益						10,760	10,760		10,760	
自己株式の取得								13	13	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	0	9,000	4,854	4,145	13	4,131	
当期末残高	17,086	18,637	1,005	164	314,420	12,044	327,635	1,400	361,958	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,534	3	3,537	361,364
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				6,615
当期純利益				10,760
自己株式の取得				13
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	231	26	258	258
当期変動額合計	231	26	258	4,389
当期末残高	3,766	29	3,796	365,754

当事業年度（自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金						
				圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	17,086	18,637	1,005	164	314,420	12,044	327,635	1,400	361,958	
当期変動額										
圧縮記帳積立金の取崩				0		0	-		-	
別途積立金の積立					4,000	4,000	-		-	
剰余金の配当						7,350	7,350		7,350	
当期純利益						25,705	25,705		25,705	
自己株式の取得								11	11	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	0	4,000	14,355	18,355	11	18,344	
当期末残高	17,086	18,637	1,005	164	318,420	26,399	345,990	1,411	380,302	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,766	29	3,796	365,754
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				-
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				7,350
当期純利益				25,705
自己株式の取得				11
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	145	13	132	132
当期変動額合計	145	13	132	18,476
当期末残高	3,912	16	3,928	384,231

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建 物：定率法(簿価の8.7%)及び定額法(簿価の91.3%)

構築物：定率法(簿価の42.1%)及び定額法(簿価の57.9%)

その他 定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建 物 5～50年

構築物 5～30年

機械及び装置 7～12年

長期前払費用

契約期間を基準として每期均等額を償却しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(定時社員を含む)に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 執行役員賞与引当金

執行役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 定時社員退職功労引当金

定時社員(パートタイマー)の退職功労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(8) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建営業債務に係る為替の相場変動リスクの軽減を目的に為替予約取引を行っております。実需に基づくものを対象として行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の雑収入に含めていた「移転補償金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外収益」の「雑収入」に表示していた191百万円は「移転補償金」15百万円、「雑収入」175百万円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、新たな情報の入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用について見積りの変更を行ないました。この見積りの変更に伴い増加額3,519百万円を資産除去債務に加算しております。

なお、この見積りの変更により、当事業年度の営業利益及び経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ185百万円減少しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、わが国の今後の経済状況は、政府の2回目の緊急事態宣言が2度の延長を経て解除され、ワクチン接種スケジュールの見通しも公表されたものの、感染症の収束時期はまだまだ見通せず、今後も感染拡大が継続する中で、一定の経済活動抑制が余儀なくされると思われます。

当社においては、2回目の緊急事態宣言後も業績は順調に推移しており、今後につきましても業績に与える影響は軽微という仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行っております。なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

担保に供している資産

前事業年度(令和2年2月20日)

有価証券6百万円、差入保証金71百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券131百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

当事業年度(令和3年2月20日)

差入保証金84百万円は、流動負債のその他に含まれている商品券159百万円について、資金決済に関する法律による商品券発行保証の担保に供しております。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。

なお、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14%、当事業年度15%であります。

	前事業年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当事業年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
広告宣伝費	14,775百万円	11,402百万円
給与手当	54,459	54,826
賞与引当金繰入額	2,186	4,727
執行役員賞与引当金繰入額	37	-
ポイント引当金繰入額	71	233
退職給付費用	807	846
定時社員退職功労引当金繰入額	99	101
役員退職慰労引当金繰入額	1	3
執行役員退職慰労引当金繰入額	65	29
賃借料	33,024	32,460
減価償却費	5,217	5,321

2 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当事業年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
建物除却損	43百万円	6百万円
構築物除却損	0	1
機械及び装置除却損	-	0
車両運搬具除却損	0	-
工具、器具及び備品除却損	2	4
電話加入権除却損	-	81
小計	46	93
建物売却損	-	7
構築物売却損	-	0
借地権売却損	-	0
小計	-	7
撤去費用	75	125
合計	121	226

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)	当事業年度 (自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)
災害による損失	174百万円	21百万円

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(令和3年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年2月20日)	当事業年度 (令和3年2月20日)
繰延税金資産		
減損損失	1,496百万円	1,548百万円
関係会社株式評価損	1,117	1,117
関係会社出資金評価損	905	905
貸倒引当金	486	631
未払事業税	354	627
賞与引当金	660	1,427
ポイント引当金	47	100
退職給付引当金	314	372
定時社員退職功労引当金	314	323
役員退職慰労引当金	50	34
執行役員退職慰労引当金	58	41
資産除去債務	638	1,759
その他	887	1,161
繰延税金資産小計	7,332	10,053
評価性引当額	2,998	3,130
繰延税金資産合計	4,334	6,922
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	344	1,382
その他有価証券評価差額金	1,629	1,692
差入保証金時価評価	319	267
圧縮記帳積立金	71	71
その他	13	22
繰延税金負債合計	2,377	3,436
繰延税金資産の純額	1,956	3,486

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和2年2月20日)	当事業年度 (令和3年2月20日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
住民税均等割	2.8	1.5
評価性引当額の増減	14.5	0.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.9	32.3

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年2月21日 至 令和3年2月20日)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、令和3年3月1日開催の取締役会において、当社執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議し、令和3年5月14日開催の取締役会において、業績連動型株式報酬制度に係る譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

中長期的な企業価値向上のために、各執行役員の中長期の業績向上への意識と意欲を向上させ、株主目線での経営を促すことを目的として、当社の執行役員に対して譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」)を導入いたしました。

尚、本制度の対象となるのは執行役員であり、取締役は対象としておりません。但し、当社の取締役は執行役員兼務を基本としており、社外取締役と取締役相談役を除くすべての取締役が執行役員を兼務しています。

2. 本制度の概要

対象執行役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の割当を受けることになります。

(1) 譲渡制限期間

令和3年5月31日から割当対象者が当社の執行役員を退任する日までの期間

上記に定める譲渡制限期間(以下、「本譲渡制限期間」という。)において、割当対象者は、当該割当対象者に割り当てられた譲渡制限付株式(以下、「本割当株式」という。)につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができません(以下、「譲渡制限」という。)

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日の前日までに当社の執行役員を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を、当該退任の時点をもって、当然に無償で取得するものといたします。

また、本割当株式のうち、本譲渡制限期間が満了した時点(以下、「期間満了時点」という。)において下記 の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、期間満了時点の直後の時点をもって、当社はこれを当然に無償で取得するものといたします。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して、当社の執行役員の地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度の末日の前日までに当社の執行役員を退任した場合には、令和3年3月から割当対象者が当社の執行役員を退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

(4) 株式の管理に関する定め

割当対象者は、S M B C日興証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載又は記録する口座の開設を完了し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式を当該口座に保管・維持するものといたします。

(5) 組織再編等における取扱い

当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会)で承認された場合(当該組織再編等の効力発生日が期間満了時点より前に到来するときに限る。以下、「組織再編等承認時」という。)であって、かつ、当該組織再編等に伴い割当対象者が当社の執行役員を退任することとなる場合には、当社取締役会決議により、令和3年3月から当該承認の日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。)に、当該承認の日において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

また、組織再編等承認時には、当社は当該組織再編等の効力発生日の前営業日をもって、同日において譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得するものといたします。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	130,654	17,444	1,309 (654)	146,788	65,475	4,106	81,313
構築物	20,997	632	56 (1)	21,573	17,096	564	4,477
機械及び装置	10,976	342	10	11,309	9,875	334	1,433
車両運搬具	86	12	-	98	84	8	14
工具、器具及び備品	3,418	243	189	3,472	2,874	257	597
土地	49,140	49	41	49,148	-	-	49,148
建設仮勘定	4,525	528	4,505	547	-	-	547
有形固定資産計	219,799	19,252	6,112 (655)	232,939	95,405	5,271	137,534
無形固定資産							
借地権	1,422	25	4	1,443	551	57	892
その他	81	-	81	-	-	-	-
無形固定資産計	1,503	25	85	1,443	551	57	892
長期前払費用	1,857	6	351	1,512	177	6	1,335

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転による建物の取得	10,716百万円
	資産除去債務の見積り変更	3,519百万円
	新規出店による店舗建物	1,924百万円

2. 当期減少額欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,612	488	-	8	2,092
賞与引当金	2,186	4,727	2,186	-	4,727
執行役員賞与引当金	37	-	37	-	-
ポイント引当金	157	333	57	99	333
定時社員退職功労引当金	1,041	101	71	-	1,071
役員退職慰労引当金	167	3	55	-	115
執行役員退職慰労引当金	192	44	99	-	137

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、主として一般債権の引当金計上基準における金額の洗替による戻入れであります。

2. ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入れであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで										
定時株主総会	5月20日まで										
基準日	2月20日										
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社										
取次所	-										
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した金額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> ただし、円未満の端数を生じた場合には切捨て、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.shimamura.gr.jp/">https://www.shimamura.gr.jp/</a>										
株主に対する特典	決算期末現在の株主に対し、次のとおり当社優待買物券を贈呈いたします。 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>100株～999株</td> <td>小売価格にして2,000円相当額の買物券</td> </tr> <tr> <td>1,000株～2,999株</td> <td>小売価格にして4,000円相当額の買物券</td> </tr> <tr> <td>3,000株～4,999株</td> <td>小売価格にして6,000円相当額の買物券</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上</td> <td>小売価格にして10,000円相当額の買物券</td> </tr> </table>	100株～999株	小売価格にして2,000円相当額の買物券	1,000株～2,999株	小売価格にして4,000円相当額の買物券	3,000株～4,999株	小売価格にして6,000円相当額の買物券	5,000株以上	小売価格にして10,000円相当額の買物券		
100株～999株	小売価格にして2,000円相当額の買物券										
1,000株～2,999株	小売価格にして4,000円相当額の買物券										
3,000株～4,999株	小売価格にして6,000円相当額の買物券										
5,000株以上	小売価格にして10,000円相当額の買物券										

(注) 当社は定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）令和2年5月18日関東財務局長に提出

#### (2)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第67期）（自 平成31年2月21日 至 令和2年2月20日）令和2年6月8日関東財務局長に提出

#### (3)内部統制報告書及びその添付書類

令和2年5月18日関東財務局長に提出

#### (4)四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 令和2年2月21日 至 令和2年5月20日）令和2年6月30日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 令和2年5月21日 至 令和2年8月20日）令和2年9月29日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 令和2年8月21日 至 令和2年11月20日）令和3年1月4日関東財務局長に提出

#### (5)臨時報告書

令和2年5月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

#### (6)臨時報告書の訂正報告書

令和2年10月12日関東財務局長に提出

上記(5)臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和3年5月14日

株式会社しまむら

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 一行 男 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの令和2年2月21日から令和3年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむら及び連結子会社の令和3年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社しまむらの令和3年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社しまむらが令和3年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和3年5月14日

株式会社しまむら

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北関東事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 一行 男 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社しまむらの令和2年2月21日から令和3年2月20日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社しまむらの令和3年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。